

平成26年

松 前 町 議 会

第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成26年 6月18日 開会

平成26年 6月19日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 齊 藤 勝

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------------	-----

平成 26 年 6 月 18 日(水曜日) 第 1 号

○議事日程	3 頁
○会議に付した事件	3 頁
○出席議員	4 頁
○欠席議員	4 頁
○出席説明員等	4 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	4 頁
○議長あいさつ	5 頁
○開会宣告・開議宣告	5 頁
○諸般の報告・議事日程	5 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告	5 頁
○日程第 3 会期の決定	5 頁
○日程第 4 行政報告	6 頁
○日程第 5 報告第 2 号 平成 25 年度松前町一般会計継続費繰越計算書に ついて	8 頁
○日程第 6 報告第 3 号 平成 25 年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算 書について	9 頁
○日程第 7 報告第 4 号 平成 25 事業年度松前町土地開発公社決算につい て	9 頁
○日程第 8 報告第 5 号 平成 26 事業年度松前町土地開発公社事業計画に ついて	9 頁
○日程第 9 一般質問	
10 番 梶谷 康介 君	10 頁
(1) 北前船記念公園総合管理施設“道の駅北前船松前”の 今後に不安！	
5 番 伊藤 幸司 君	22 頁
(1) 商工業にも強力な支援が必要だ！！	
○日程第 10 議案第 39 号 平成 26 年度松前町一般会計補正予算（第 1 回） （提案説明・質疑・討論・採決）	30 頁
○日程第 11 議案第 40 号 平成 26 年度松前町国民健康保険特別会計補正予 算（第 2 回）（提案説明・質疑・討論・採決）	39 頁
○日程第 12 議案第 41 号 平成 26 年度松前町病院事業会計補正予算（第 1 回）（提案説明・質疑・討論・採決）	40 頁
○日程第 13 議案第 42 号 松前町職員の再任用に関する条例制定について	

	(提案説明・質疑・総務経済常任委員会に付託) -----	4 1 頁
○日程第 1 4	議案第 4 3 号 町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を 改正する条例制定について (提案説明・質疑・総務経済常任委員 会に付託) -----	4 1 頁
○散会宣告	-----	4 3 頁

目 次

平成26年 6月19日(木曜日) 第2号

○議事日程	-----	44頁
○会議に付した事件	-----	44頁
○出席議員	-----	45頁
○欠席議員	-----	45頁
○出席説明員等	-----	45頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	-----	45頁
○開議宣告	-----	46頁
○諸般の報告・議事日程	-----	46頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	-----	46頁
○日程第 2 議案 第44号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について (提案説明・質疑・討論・採決)	-----	46頁
○日程第 3 議案 第45号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の 変更について(提案説明・質疑・討論・採決)	----	47頁
○日程第 4 議案 第46号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・ 採決)	-----	47頁
○日程第 5 議案 第47号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・ 採決)	-----	48頁
○日程第 6 議案 第48号 財産の取得について(提案説明・質疑・討論・ 採決)	-----	49頁
○日程第 7 議案 第49号 財産の取得について(提案説明・質疑・討論・ 採決)	-----	49頁
○日程第 8 議案 第50号 議決の変更について(提案説明・質疑・討論・ 採決)	-----	50頁
○日程第 9 議案 第42号 松前町職員の再任用に関する条例制定について (委員長報告・質疑・討論・起立採決)	----	51頁
○日程第10 議案 第43号 町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部 改正する条例制定について(委員長報告・質疑 ・討論・起立採決)	-----	52頁
○日程第11 意見書案第2号 平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意 見書(提案説明・質疑・討論・採決)	-----	52頁
○日程第12 意見書案第3号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書 (提案説明・質疑・討論・採決)	-----	52頁
○日程第13 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書(提案説 明・質疑・討論・採決)	-----	53頁
○日程第14 意見書案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2へ の復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職 員定数改善、就学保障充実など2015年度国 家予算編成における教育予算確保・拡充に向け		

	た意見書(提案説明・質疑・討論・採決) -----	5 3 頁
○日程第 1 5	意見書案第 6 号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書(提案説明・質疑・討論・採決) -----	5 4 頁
○日程第 1 6	閉会中の所管事務調査の申し出について -----	5 4 頁
○日程第 1 7	閉会中の正副議長、議員の出張承認について -----	5 5 頁
○閉会宣告	-----	5 5 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
39	平成26年度松前町一般会計補正予算(第1回)	26. 6. 18	原案可決
40	平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	同 上	同 上
41	平成26年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)	同 上	同 上
42	松前町職員の再任用に関する条例制定について	26. 6. 19	同 上
43	町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
44	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	同 上	同 上
45	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	同 上	同 上
46	契約の締結について	同 上	同 上
47	契約の締結について	同 上	同 上
48	財産の取得について	同 上	同 上
49	財産の取得について	同 上	同 上
50	議決の変更について	同 上	同 上
報告 2	平成25年度松前町一般会計継続費繰越計算書について	26. 6. 18	報告済
報告 3	平成25年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	同 上	同 上
報告 4	平成25事業年度松前町土地開発公社決算について	同 上	同 上
報告 5	平成26事業年度松前町土地開発公社事業計画について	同 上	同 上

2. 議員提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
意見書案 第 2 号	平成 26 年度北海道最低賃金改正等に関する 意見書	26. 6. 19	原案可決
意見書案 第 3 号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書	同 上	同 上
意見書案 第 4 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	同 上	同 上
意見書案 第 5 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、「30 人以下学級」の実現をめざ す教職員定数改善、就学保障充実など 201 5 年度国家予算編成における教育予算確保・ 拡充に向けた意見書	同 上	同 上
意見書案 第 6 号	道教委「新たな高校教育に関する指針」の見 直しと地域や子どもの実態に応じた高校づく りの実現を求める意見書	同 上	同 上
	閉会中の所管事務調査の申し出について (議会運営委員会)	同 上	承 認
	閉会中の正副議長、議員の出張承認について	同 上	同 上

平成26年 6月18日（水曜日）第1号

平成 2 6 年

松前町議会第 2 回定例会

平成 2 6 年 6 月 1 8 日（水曜日）第 1 号

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 議会運営委員会報告
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 行政報告
 - 日程第 5 報告第 2 号 平成 2 5 年度松前町一般会計継続費繰越計算書について
 - 日程第 6 報告第 3 号 平成 2 5 年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 日程第 7 報告第 4 号 平成 2 5 事業年度松前町土地開発公社決算について
 - 日程第 8 報告第 5 号 平成 2 6 事業年度松前町土地開発公社事業計画について
 - 日程第 9 一般質問
 - 日程第 1 0 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度松前町一般会計補正予算（第 1 回）
 - 日程第 1 1 議案第 4 0 号 平成 2 6 年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）
 - 日程第 1 2 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度松前町病院事業会計補正予算（第 1 回）
 - 日程第 1 3 議案第 4 2 号 松前町職員の再任用に関する条例制定について
 - 日程第 1 4 議案第 4 3 号 町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定について
-

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員会報告
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 2 号 平成 2 5 年度松前町一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 3 号 平成 2 5 年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 4 号 平成 2 5 事業年度松前町土地開発公社決算について
- 日程第 8 報告第 5 号 平成 2 6 事業年度松前町土地開発公社事業計画について
- 日程第 9 一般質問
- 日程第 1 0 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度松前町一般会計補正予算（第 1 回）
- 日程第 1 1 議案第 4 0 号 平成 2 6 年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）
- 日程第 1 2 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度松前町病院事業会計補正予算（第 1 回）
- 日程第 1 3 議案第 4 2 号 松前町職員の再任用に関する条例制定について
- 日程第 1 4 議案第 4 3 号 町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定について

◎出席議員（12名）

議長	12番	齊藤	勝君	副議長	11番	吉田	孝男君
	1番	福原	英夫君		2番	近江	武君
	3番	川内谷	進君		4番	椎名	力君
	5番	伊藤	幸司君		6番	堺	繁光君
	7番	油野	篤君		8番	西村	健一君
	9番	西川	敏郎君		10番	梶谷	康介君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員等

町長	石山	英雄君	副町長	若佐	智弘君
総務課長	野村	誠君	政策財政課長	佐藤	久君
税務課長	松谷	映彦君	福祉課長	船木	泰雄君
健康推進課長	阪本	涼子君	町民生活課長	阿部	猛君
水産課長	佐藤	祐二君	農林畜産課長兼農業委員会事務局長		
商工観光課長	小川	佳紀君		佐藤	工君
建設課長	鍋谷	利彦君	会計管理者兼出納室長	川合	貞之君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長			教育長	森	定勝廣君
	藤本	正浩君	学校教育課長兼学校給食センター所長		
文化社会教育課長	佐々木	信秀君		宮島	武司君
水道課長	三浦	忠男君	病院事務局長	平田	克彦君
監査委員	藤崎	秀人君	選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長		
議会事務局長	川村	敏之君		近江谷	邦彦君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	川村	敏之君	次	長尾	坂一範君
主査	齊藤	明君			

◎議長あいさつ

○議長(斉藤勝君) おはようございます。一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成26年松前町議会第2回定例会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(斉藤勝君) ただ今から平成26年松前町議会第2回定例会を開会致します。
直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(斉藤勝君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、議長において2番近江武君、3番川内谷進君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(斉藤勝君) 日程第2 議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤幸司君。

○議会運営委員会委員長(伊藤幸司君) 6月16日開催をされました議会運営委員会において、本定例会の会期は本日から明日までの2日間と致しまして、議事日程につきましてはお手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上です。

○議長(斉藤勝君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(斉藤勝君) 日程第3 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期定例会の会期は本日から明日までの2日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎行政報告

○議長(斉藤勝君) 日程第4 町長の行政報告を議題と致します。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

松前町議会第2回定例会にあたりまして行政報告を致します。

1. 平成25年度各会計の決算概要について。

平成25年度各会計の決算概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入総額67億6千45万7千448円、歳出総額64億3千915万6千527円で、歳入歳出差引残額が3億2千130万921円となり、平成26年度への継続費繰越金981万円及び繰越明許費繰越金3千558万3千円の合計4千539万3千円の繰越財源を除いた2億7千590万7千921円が実質収支となり、このうち1億3千790万円につきましては翌年度へ繰り越しし、残額の1億3千800万7千921円につきましては財政調整基金に編入したところでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額15億2千592万115円、歳出総額15億7千180万5千956円で、歳入歳出差引歳入不足額が4千588万5千841円となり、全額平成26年度歳入繰上充用金で補てんしております。

次に、介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定で、歳入総額9億2千717万7千322円、歳出総額9億910万3千700円で、歳入歳出差引残額が1千807万4千252円、サービス事業勘定では、歳入総額1千527万9千149円、歳出総額1千441万7千584円で、歳入歳出差引残額が86万1千565円となり、それぞれ平成26年度会計へ全額繰り越ししております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額1億209万7千242円、歳出総額1億122万6千938円で、歳入歳出差引残額が87万304円となり、全額平成26年度会計へ繰り越ししております。

次に、水道事業会計につきましては、平成26年3月31日をもって事業を終了致しました。この期間における収益的収入は、消費税込みで1億7千691万591円、収益的支出は、消費税込みで1億6千594万2千16円となり、利益は1千96万8千575円となるところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が419万4千342円となるため、当年度の純利益は、677万4千233円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで5千557万、資本的支出は、消費税込みで1億3千200万5千609円となり、差し引き7千643万5千609円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金100万円、過年度分損益勘定留保資金7千205万8千964円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額337万6千645円で補てんし、決算を終了致しました。

最後に、病院事業会計でございますが、平成26年3月31日をもって事業を終了致しました。この期間における収益的収入は、消費税込みで13億8千558万7千484円、収益的支出は、消費税込みで12億6千430万800円となり、利益は、1億2千128万6千684円となるところですが、資本的収支勘定における消費税の支出が20万円となるため、当年度の純利益は、1億2千108万6千684円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで1千90万1千円、資本的支出は、消費税込みで7

千310万3千188円となり、差し引き6千220万2千188円の不足を生じましたが、この措置につきましては、全額過年度分損益勘定留保資金で補てんし、決算を終了致しました。

平成25年度各会計事務、事業の推進にあたり、議員の皆様並びに町民の皆様のご協力に対しまして、衷心よりお礼を申し上げる次第でございます。

2. 第67回松前さくらまつりの結果について。

本年のさくらまつりは、4月26日から5月18日までの23日間の日程で開催されました。

桜の開花状況については、4月中旬から気温が上昇した影響で、早咲きの染井吉野が昨年より10日早い開花となるなど、中咲き、遅咲きの桜も軒並み開花が早まりました。

期間中の入り込み客数につきましては、18万700人となり、前年度対比で1万6千700人の減少となりました。

しかし、昨年は、桜の開花が遅れたため、さくらまつり期間を1週間延長したところであり、延長期間を除く比較では、微増となったところです。

特に、5月4日には、3万人近くが訪れ、国道で5キロもの渋滞が発生する賑わいをみせました。大型バスによる団体客は減少したものの、アジア各地からの外国人観光客も目立ちました。

その要因と致しましては、さくらまつり前半は天候に恵まれ、大型連休中に染井吉野や南殿の見頃が重なったこと、マスコミへの働きかけなど誘客活動の効果によって、個人型旅行者が比較的好調でしたが、さくらまつり後半は静内など道内の桜の名所が見頃を迎え、道央圏からの観光客の足が遠ざかったものと考えられます。

桜の開花状況等の詳細につきましては、参考資料を添付しておりますのでご参照願います。

最後に、さくらまつりの開催にあたり、関係者はじめ地域の多くの皆様の御協力により無事終了することができ、心から厚くお礼を申し上げます。

3. コミュニティバス本格運行について。

松前町コミュニティバスの運行については、平成23年10月から平成24年2月まで、5ヶ月間無料による大漁くんバスを運行をし、利用者のアンケート調査などを実施してきたところであります。

また、有料による100円バスを平成24年10月から平成25年9月まで、1年間の運行をして、実態調査をしたところであります。

この結果として乗車人員は、1日午前午後各1便の運行ではありましたが、2万5千294人の利用実績となり多くの方が利用したところであります。

当町の地域公共交通バス路線は、国と道の補助路線となっている地域間幹線系統路線の木古内松前線と松前号の2路線と、道と町の補助路線となっている広域生活交通路線の原口線1路線、更に函館バス単独路線として早朝便（赤石便・原口便）2路線で3系統5路線の運行がされております。

本格的なコミュニティバス運行にあたっては、平成26年4月中旬に町民懇談会を開催し、松前町地域公共交通活性化協議会の意見を踏まえつつ、広域生活交通路線原口線と函館バス単独路線が、今後運行するコミュニティバスと重複路線となることから、現行路線を廃止し、新たに平成26年10月から町内全域を運行するコミュニティバスの本格運行を実施してまいります。

なお、運行便数は、原口方面上下6本、白神方面上下3本を予定しており、関連予算は

補正予算で対応してまいります。

運行ダイヤ等の詳細については、関係機関と連携し、住民に周知するとともに、路線バスの空白地帯の解消を図りつつ、定額料金による利便性の向上と住民の足の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 以上で行政報告済と致します。

◎報告第2号 平成25年度松前町一般会計継続費繰越計算書について

○議長(斉藤勝君) 日程第5 報告第2号 平成25年度松前町一般会計継続費継続計算書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第2号、平成25年度松前町一般会計継続費繰越計算書について、その内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、本年3月の第1回定例会におきまして、議決をいただいております平成25年度松前町一般会計補正予算(第10回)、第2条継続費でございますが、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費毎会計年度の年割額に係わる歳出予算の経費の内、その年度内に支出を終わらなかったものは、当該継続費の終了年度まで通次に繰り越しをして使用することができることとなっており、当該継続費は平成25年度の国の補正予算により、平成26年度分を前倒しをして予算化を図り、国の補助金を受けながら実施するため、継続費繰越計算書を調整し、これをご報告申し上げるものでございます。

計算書の内容でございます。次のページをお開き願います。

平成25年度松前町一般会計継続費繰越計算書でございます。10款教育費3項中学校費松前中学校改築事業第1期工事分、工事監理業務委託料の継続費の総額2千549万4千円、平成25年度継続費予算現額の計1千893万6千円で、翌年度通次繰越額434万8千となっており、また松前中学校改築事業第1期工事分の建設工事請負費でございますが、継続費の総額13億5千734万6千円、平成24年度継続費予算現額の計9億5千631万9千円で翌年度通次繰越額2億6千2万3千円となっております。また、松前中学校及び学校給食センター改築事業第2期工事分工事監理業務委託料の継続費の総額1千489万円、平成25年度継続費予算現額の計254万8千円で、その全額を翌年度通次繰越額となっております。

更に、松前中学校及び学校給食センター改築事業第2期工事分建設工事請負費でございますが、継続費の総額8億117万円、平成25年度継続費予算現額の計1億3千908万5千円で、その全額を翌年度に通次繰り越しして使用するものでございます。

当該事業の財源内訳と致しまして、特定財源の国・道支出金、国補助金の合計、2億1千69万4千円となっており、その全額が学校施設環境改善交付金となっております。また、地方債の合計1億8千550万円は、全額学校教育施設等整備事業債補正債を予定しているところでございます。

なお、繰越金の合計981万円につきましては、継続費通次繰越財源と致しまして、平成26年度へ歳入へ繰越してございます。

以上が、報告第2号の内容でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 以上をもって報告済みと致します。

◎報告第3号 平成25年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長(斉藤勝君) 日程第6 報告第3号 平成25年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) ただ今議題となりました報告第3号、平成25年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について、その内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、平成25年度松前町一般会計補正予算(第10回)により議決をいただいている繰越明許費でございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調整し、これをご報告を申し上げるものでございます。

計算書の内容でございます。次のページ、お開き願います。

平成25年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。繰越明許費として繰り越す事業は、8款土木費2項道路橋りょう費の5事業と、5項住宅費町営住宅建設事業、9款消防費1項消防費渡島西部広域事務組合負担金(消防部門)、消防救急デジタル無線整備事業、10款教育費3項中学校費松前中学校改築事業第2期工事分解体工事及び事務費、4項社会教育費松前城資料館屋根補修事業の合わせて9事業でございます。その内8款2項道路橋りょう費の茂草橋改良事業で繰越明許費金額9千900万円の内、9千842万8千円を繰り越しし、57万2千円を減額しておりますが、これは、事業の一部である仮橋の借り受けについて入札執行により、平成25年度内に終了していることから減額となったところでございます。

また、道道松前港線改良受託事業で繰越明許費金額9千730万4千円の内、9千29万6千円を繰り越しし、繰越額が700万8千円減額してございます。これは、事業の一部補償金などの支払いが25年度中に完了したことから減額となったところでございます。

また、10款4項社会教育費で松前城資料館屋根補修事業では、繰越明許費金額663万2千円の内、637万2千円を繰り越しし、繰越額が26万円減額してございます。これは、工事入札が平成25年度内に終了しており、入札減の分が減額となったところでございます。なお、当該事業は、5月の8日をもって既に完了しているところでございます。

また、残り6事業につきましては、繰越明許費同額を繰り越すものでございます。9事業の合計で繰越明許費金額は、6億3千979万3千円で、この内翌年度繰越額は6億3千195万3千円となっております。財源内訳につきましては、既収入特定財源はなく、未収入特定財源では5億9千637万円で、各事業とも内定している国、道支出金及び町債並びに雑入となっております。その内訳については計算書をご参照いただきたいと思います。

また、一般財源の合計3千558万3千円につきましては、繰越明許費繰越財源として平成26年度歳入へ繰り越ししてございます。

以上が、報告第3号でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 以上をもって報告済みと致します。

◎報告第4号 平成25事業年度松前町土地開発公社決算について

◎報告第5号 平成26事業年度松前町土地開発公社事業計画について

○議長(斉藤勝君) 日程第7 報告第4号 平成25事業年度松前町土地開発公社決算について、日程第8 報告第5号 平成26事業年度松前町土地開発公社事業計画について

を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました報告第4号、平成25事業年度松前町土地開発公社決算につきまして、ご報告申し上げます。

平成25事業年度松前町土地開発公社決算につきましては、別紙のとおりでございます。平成25事業年度財務諸表及び平成25事業年度報告書並びに平成25事業年度決算に係る監査意見書により提出致そうとするものでございます。

以上が、報告第4号、平成25事業年度松前町土地開発公社決算についてでございます。

続きまして、報告第5、平成26事業年度松前町土地開発公社事業計画につきましては、別紙のとおりとなっております。

平成26事業年度松前町土地開発公社事業計画、平成26事業年度松前町土地開発公社予算及び平成26事業年度松前町土地開発公社予算実施計画並びに平成26事業年度松前町土地開発公社資金計画により提出致そうとするものです。

以上が、報告第5、平成26事業年度松前町土地開発公社事業計画についてです。よろしく願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 以上をもって、報告第4号並びに報告第5号については、報告済みと致します。

◎一般質問

○議長(斉藤勝君) 日程第9 一般質問を行います。

既に通告がありますので、通告順に発言を許します。

10番梶谷康介君。

○10番(梶谷康介君) 皆さん、おはようございます。

さっぱり冴えない、ぐずついた天気が続いております。ようやく雲の切れ間から青空がちらっと見えています。昨日、大鴨津から千軒に行ってきました。タケノコを期待していたんですけどもね、この長い雨でほとんど伸び放題、ネズミ食い荒らし、更に虫食いなど、期待していた成果が得られず、気持ち的には欲求不満でございます。しかし、体調極めて快調でございます。町長、いかがですか、体調の方は大丈夫ですか。

まあ、松前町に問題、課題山積している状況の中から、今回は特にこの26年度中に指定管理者の契約が満了となる表題の北前船記念公園総合管理施設について、質問したいなと思っております。

本件は、もう既にスタートしてから、指定管理更新1回。来年の3月には、3月いっぱいその後には2度目の更新の時期を控えております。しかし、状況をみていますと、極めて我々が願っているような状況に距離がある、しかも、不安がつきまとうと。そういう観点から疑問に思う点、更には町長のお考え、これからどのようにこの施設をね、自分達が願っているような、町のためにどうしたらためになるのかっていう観点からお考えをお尋ねしていきたいと思っております。

ご存知のとおり、公営、もとい、公設民営という考えの基にこの事業はスタートしておりますけれども、正直言いまして、平成23年度の第3定でも私、指定管理者っていう制度という観点から質問した経緯もでございます。そうしたのもも諸々含めて、町長も替わられたことだし、当初発案され、そして事業化された前町長の考え方、そうしたものをどのように石山町長は捉えて、場合によっては前町長からどのような引き継ぎをされているの

か。そうしたものも含めてね、この松前町の道の駅と言われる北前船記念公園総合管理施設に対しての考え方を、どのような認識でおられるか、まずお尋ねしたいなど、このように思います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 道の駅に対しましての認識のことをご質問いただきました。ご指摘のように前田町政時代に出来上がった施設でありまして、やっぱりこう物産振興の拠点だというふうな思いで、私は前田町政からの引き継ぎを受けているところでありまして、期待をしてきたところでもあります。

私が町長に就任致しまして、平成24年の第2回の定例会におきまして、梶谷議員から一般質問を頂戴しております。その内容は、物産振興の拠点、道の駅北前船松前健全経営に行き先不安、大義は漁民、漁協支援とあるが、将来は重荷、負担の可能性大、見直しは不可避と考えるとの内容でありました。それに対しまして、私はこんな答弁をさせていただいております。漁協と道の駅の運営について、もう一度しっかり話し合いをしていきたいということでもあります。また、指定管理を含めた考え方を整理していく必要もあるというふうな答弁をさせていただいております。

残念ながら、梶谷議員がご心配されておりましたことが、現在若干見えてきているように思っているところでもあります。また、一方では旅行雑誌であります『北海道じゃらん』の道の駅の満足度アンケート調査によりますと、好感度でありまして、全道3位のランクにされておられて、この部分については、大変善戦しているというふうに思っているところでもあります。このことも踏まえながらご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、認識でございます。漁業者の高齢化、或いは魚価の低迷、燃料高によりまして経営環境の悪化という漁業者を取り巻く状況にありまして、水産資源をはじめとした地域特産品の付加価値を高める。或いは食の発信を通して松前の産業の活性を図ることは大切であります。そのためにも物産振興、或いは観光振興の拠点施設だというふうな認識をしております。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 二度目の一般質問ですから、関連もあるし、それから更にそうしたものを含めて新たな心配、或いはご答弁を求めたいと思っております。

町長、どうですか、こういう状況の中でね、前回の一般質問の際にご答弁いただいた漁協との話し合いとか、それから道の駅の今後についてはね、精算、そうしたものの関連を見極めて、いろいろな話し合いを煮詰めていくというお話っていうか答弁をいただいておりますけどもね、その結果ね、今、来年指定管理の更新という時期を迎えてね、今のままで更にさくら漁協を指定管理者として更新していくお考えですか、お尋ね致します。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 過去の、道の駅を開設してからのですね、過去の収支の状況を申し上げたいというふうに思います。21年の4月に開設致しまして、運営理念は漁協支援、直販支援という形で指定管理を松前さくら漁協に運営をお願いしてきたところでもあります。

指定管理期間中の第1期であります21年から23年までの3年間については、運営にあたって2年間は役場職員の派遣をしてきました。更には、ふるさと雇用による人件費の助成制度もありまして、23年度までの運営をしてきております。この間の収支状況をみますと、21年度につきましては298万円、22年度は282万2千円、23年度につきましては22万1千円の黒字となってきたところでもあります。2期目の指定管理の関係

でございます。24年から26年までの期間となっておりますが、その状況につきまして、24年、25年度は緊急雇用交付金が充てられております。しかし、この中で収支の状況は24年度につきましては75万4千円の黒字、或いは25年は残念ながら大きな赤字になりまして、700万3千円の赤字となり、703万円の赤字となりました。その要因は、ウニの落ち込み、ウニ漁の落ち込み、或いはアワビ生産量の減少、或いはヤリイカ、マイカの不漁、大きな要因と致しましては、漁協職員体制にもあるだろうというふうに思っております。直販課の、25年度におきまして、直販課の中で人事異動が3回ありました。職員管理体制の弱体化も一つの要因であったらうというふうに思います。また、自己退職した職員の対応につきましても、更には、年度途中で駅長であります方が退職するというふうな状況でありまして、全体的に申しまして赤字703万円となったところであります。この要因と致しましては、今述べたことが要因だというふうに思っております。

いろいろな状況を鑑み致しまして、私、町長と致しましては、今後この道の駅をどのようにしていくのかということは今まで組合長ともいろいろ話をさせていただきました。まず、指定管理の大原則であります独立採算性は当然理想とするわけでありまして、今述べたようにですね、人件費の状況が大変厳しい状況であるというふうな認識をしております。それを踏まえまして、今後26年度で指定管理の期間切れですけれども、私と致しましては、新たな形の公募をしていきまして、公募して指定管理の道を方策、探ってまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 状況を聞きますとね、今までは手厚い支援の下に何とか健全経営を保ってきたと、そういう見方ができますよね。それが、もしこれからの支援が手厚くじゃなくて、手薄になって、だんだんゼロに近付いていった場合には、もう本当に赤字も見えると。願いはね、ヨーイドンは公設民営松前町の物産振興の拠点施設ということで、私こだわるわけじゃないですよ、この考え方は私、大賛成なんですよ、絶対必要だという認識でいるもんですから、できれば、そうした願いが達成されるような形になってくれればなということなんです。

そういう基本を踏まえながらものを考えてきますとね、これは決して前町長の悪口になるわけじゃない、言おうとするつもりはないんですけども、どっかこう方向が変わってきてるでしょう、ね。漁協支援だとか、漁民支援だとかっていう形で物事って、なんか進められてきてるんですよ。ところが、今のお話にありますように、漁協がああいう状態になって、私はその中身についてはどうのこうの言うつもりはないんですけども、私の見る目からするとね、漁協は、もうこの施設は自分達が管理運営して行けないというようなね、残念な判断をしているようだ。それは、現実に内部の事業の進め方にもね、表れているんですね。だから、これが、町長、今おっしゃられたようにね、この契約期間が終了すると同時に新たに公募してという話ありましたけど、そういうふうな観点からするとね、この目的っていうのは物産振興になるのか、漁民、漁協の支援になるのか、その辺どういうふうに考えて公募を求めようとするんですか。その辺もご答弁いただきたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 組合長ともいろいろお話をさせていただいております。今までのようなやり方、当然公設民営の考え方は私も変わらなく思っております。何としましてこれから新たな公募するにあたって、組合の協力がなければ漁業の支援、或いは物産の支援にはならないというふうに思っておりますので、ここの漁協からの今までの支援、協力がなければ、ここの部分は進んで行けないと思いますので、これは担保としてという表現が

いいかわかりませんが、十二分に組合からは、どなたが指定管理者になりましても、組合の関係する魚種関係につきましては、全面協力するというふうなことを組合長からお話いただいておりますので、従前と変わらないような支援の仕方は可能だろうなというふうに思っております。

ただ、指定管理することによりまして、その新たな事業者に大きな負担をかけるということになりますと、これは町長として、町としてはそれはぜひ避けて通りたいと思っておりますので、全く違う視点でですね、次の公募にあたっては一つみんなで、組合と検討しながら、今よりもいい状況を感じできるような進め方を、今考えていきたいというふうに思っております。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 町長、私がね、本当に聞きたいことはね、今まで漁協支援だとか漁業支援だとかやってきたのにも関わらずね、その支援される側がね、お手上げですよという形、表現悪いですけどね、そういうふうになるってことは、何だったの。一生懸命支援支援支援支援という形でやったのに、受ける側では、もうそんなのたくさんだというのは、我々そういうものをもらったってどうにもならないんだっていう感覚なのか、もう今の施設を自分達では健全管理運営は不可能だという考え方なのか。もしそうだとすればね、何が原因だったんですか。そういうことは話されてないんですか、どうですか。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 漁協と道の駅の関係、直販課との関係かと思えます。

今まで運営してきていただいている中でですね、これはデメリットだなというふうな思いで私申し上げますけども、道の駅の単独の収支ができなかったというふうなことであります。これにつきましては、道の駅単独の留保資金が持てない状況でありまして、次に向けた投資的な活動ができなかったのではないかというふうなことを思っております。

それから、さくら漁協が経営安定していないという状況がありますので、PR活動、或いは商談会にも積極的に出向いていけなかったというふうなこともあろうかというふうに思います。それから、先程も申しました、厳しい経営の中での職員の適切な、適正な配置ができず、販売業務を的確に処理できない状況もあったのかなというふうなことも組合長と話しております。組合長もその部分については、いろいろ努力してはしましたが、自己都合で退職する方がありましたり、退職者が途中で出てくるような状況でありまして、組合全体の職員の態勢がついてこれなかったということにつきましても、組合長は充分認識しているところであります。

ですから、組合長と話をしている中ではですね、一切組合は手を引くというふうなことではないのであります。今までどおり、直販、漁協、漁家の支援については積極的に連携を取りながら応援していきたいというふうなことをお話をいただいておりますので、この部分、まだまだ詰めない部分あるかと思えますけども、これから27年度に向けまして、これから公募する段階、秋になると出てきますので、いろんな部分整理しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 私、5つの質問通告、5項目ね、してるんですけども、どれもこれもみんな関係のある事項ですから、質問の過程でね、前後するような話も当然町長に求めるような場面あると思えます。今までもそんな感じして私ね、自分で言っていていながらそんな感じしたんですよ。

ただね、この5年間、来年の3月いっぱい6年実際にやってみてね、今までのような

話は、もちろんそのまま私受け止めますけども、正直いってね、ヨーイドンは組合長が理事の人方に、さくら漁協が指定管理を受けたいというようなことを諮って、承認を得た過程を考えるとね、もっともっと彼は大きな期待を持ちながら指定管理を受ける決心をされたと思うんですよ。その中には、町長、こんな資料は持っているとありますがね、これは物産センター運営の検討過程っていう「北前船記念公園管理施設物産センター管理運営計画」、この案なんですけどね、この中には本当に指定管理を受けることによって松前町の物産振興も、もちろん基盤産業である水産業にもね、まさに明るい先が見えるような話なんです。振り返ってこう見ますとね、ちょっと読ませてもらいます。「当組合としては再建中の組合でもあり、経営要素に不安を抱え、行政、系統各連、組合員に大変心配をおかけしているところではありますが、松前の水産業、水産加工業との関わり、高齢者の所得向上、物産販売及び情報発信での貢献が期待されているものと充分に考えて指定管理者となることを決断致しました。」と、こういうことで理事の人方に理解を得て承認をもらってるんですよ。

ですから、こういう大きなその計画なりね、期待なりを持って取り組んできた。それを2問目で、私、今まで指定管理についての評価はって質問通告させていただいておりますけれども、この5年間でこうしたものを踏まえて、町側として指定管理者が目的に沿って充分に取り組んできた、しかしながらって判断されるんですか。その辺はどう見ます、この評価については。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 今まで5年間の評価についてというふうなことであります。私は、道の駅という駅全体を通してということで、まず、ウニ、アワビ、マグロなどとした水産物の産地直送を進めてきているというふうに思っております。それから、水産物を使用した物産品のギフト開発を行い、贈答品販売を行い、町内の物産を総合的に販売流通させてきていると。まあ、ここの部分については、まだまだ課題は多くあると思うんでありますけども、また、食についても結構付加価値は付けてきているなというふうな思いもしております。観光情報を的確に提供している場所でもあるなというふうな思いもしているところであります。

観光情報誌、先程も申しましたけども、道の駅の満足度も善戦しているというふうな状況でありまして、また施設で置いておりますお土産品の集約化によりまして、利便性も図られて、販売額も向上しているというふうな部分につきましては、評価をしているところでありますけども、先程申しましたように態勢、職員態勢含めましてですね、漁協との関係の中では、デメリットがあるというふうなことは認識しているところであります。ですから、ここの部分をいくらでも道の駅をこれから指定管理を受ける団体、或いは会社につきましてはですね、いろんな管理費を含めまして、人件費、これも当然でありますけれども、大きな負担をかけるような指定管理の仕方はしてはいけないというふうな思いをしております。ここの部分につきましては、きちんと整理して公募の方に、今後の対応の方に向けてまいりたいというふうに思っております。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 一気にこれからのね、管理、指定管理者に負担をできるだけ少なくしながらって話まで行ってしまうとね、結局公設民営の考え方がね、だんだんだんだん後退して行ってしまう。やっぱり、この民営って考え方はね、恐らく発案者は町内のそういう力を結集しながらね、活性化を図っていくというような考え方でいたんでないかなと。しかしながら、民間の力を結集する方法が努力したけれども上手くいかなかった

たと、まあ、口の悪い言い方するとね、前の質問、一般質問の際にも私言ってます。前に前田町長にも言ってますけどね、結局は願いどおりいかなかったから、建物を造った、誰かに管理してもらわなければいけない、さくら漁協、おめえだち頼むでと、表現悪いけど押しつけたような形になって、結果としてこんな形になってしまったんでないかなど。それは私はね、いろんな要素あると思うんですよ。口悪い言い方しました、かつては、欠陥施設だと。目的を達成するために、あの施設ではこれ達成できませんよって、私、こだわりの地域の物産振興の拠点というならば、これは防衛省の補助メニューの関係もあってね、当然制約された中でのああいう施設になったってことは理解はするよ、理解はするけども、目的達成するためには、あの施設では私はできないと今でも思ってますよ。でしょう、あれだけのね、大きな管理事務所を経費を一切自分達で賄っていくためには、どれだけの経費がかかるっていうのはわかるでしょう。

この話が我々の前に出された時に、試算はどうかって話をした時に、漁協の直販の過去の実績の最大実績である1億2千万、年間の売り上げを下支えにしながら、委託品だとかいろいろなものを収入源にしながら、この管理運営を図っていくという考え方でしょう。だから、今のこれから、当然話としてはね、私は出てくると思うのは、今の組合が仮に指定管理を外れたとしても協力はしていきますよってのは当たり前のお話ですよ。これ、自分達の漁業振興のためにもね、道の駅無視して、そんなのは我々関係ありませんよっていうよりも、むしろ頼みます、我々の力になってくださいって言わなければいけない立場でしょう。だから、当然協力していきますって考え方は、話としては当たり前のお話であって。

ただね、問題はね、そういう流れをこうずっと整理していくとね、最初からこれはもう今更ね、言って取り返すつかないんだけど、採算の合わない、いわゆる手当てしてる中だけは、或いは人間を派遣して協力しながら、財政的に手当てしながらやっていく内は何とかなるけれども、そういうものがだんだんだんだん整理して、独立して管理者が採算を考えていくという時には、必ずこういう形がくるってことはみえてたでしょう。

だったら、やっぱり指定管理者をお願いする側にあるものが、その間にどこが欠陥で、どうしなければいけないかっていうものはこの評価の段階でね、相手が駄目ですよ、もっとあれしなさいっていうだけじゃなくって、この次の資料の中身みていくとね、もう一回読ませてもらいます、その続きを読ませてもらいますとね、「運営にあたっては弁天の直販、現直販施設を廃止し、直販事業を本施設に移転させ、ウニ、アワビ、マグロ等の今までの実績を経営の柱とし、身の丈にあった堅実な運営に努めるとともに、松前町とも連携を図りながら漁業を中心とした産業全体の活性化を図るための中核施設と位置付ける。」、こういう形でいってるでしょ。だから、そうだとすればね、指定管理をしました、あんた方頑張れよだけで終わっちゃいけないですよ。松前町としてそういうものに対しては、どう対応してきたんですか。こういうふうになるまで、まあ、指くわえてみたわけじゃないでしょう、決算報告は当然みてるだろうし、足らざるものは何か、或いは自分達でやらなければいけないものは何かっていうような整理をしながらね、できることなら最終的には指定管理者が、できるだけ行政の力を求めないでね、やっていくように近付けるための努力はしてきたはずだと思うんだけどね。ちょっと、みえないんだね。どうですかね、その辺は。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 組合の経営が大変厳しい中でですね、指定管理をお願いしてきたということは、議員ご指摘のとおり事実だというふうに思っております。しかし、こう実際に今現状をみますと、多くの利用者もいるというふうなことでありますので、あとは中の

ですね、中身の質の問題だというふうに思っております。

そんなことで、今まで赤字の、やっぱり漁協の不振、経営不振が大きな原因であろうというふうに思っております。経営再建計画を下回る赤字決算を続けてきた結果、販売事業の減少、水揚げ、これは水揚げの減少でありますけども、それから製氷冷蔵事業の不振というふうなことも相重なりまして、こういうふうな状況になってきたところであります。先程も申しました、大きな要因と致しましては、漁業生産よりも職員態勢が大きな要因だろうというふうに思っておりました。ここの部分につきましては、随時組合長に私どもの心配する部分についてはその都度伝えておりますし、その都度一定の方向解決策を図ってきたところであります。ただ、結果として今の現状、700万の赤字が出ているっていうことは事実でありますので、ここの部分を解消すべく、前に前進していくような対応を町としては考えてまいりたいというふうに思っているところであります。

いずれに致しましても、厳しい状況化での道の駅の運営になろうかというふうに思っておりますので、何分ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 町長、あなたを私、決していじめてるつもりはない、いじめつもりはないんです。このまま放っておくとね、もっと厳しくなるから、今の内に手をうたなければいけないっていう気持ちでね、言ってんですよ。

特にね、今のこの漁業が指定管理者を次は更新の気持ちがないっていうものはね、公の席で私は確認はしてませんよ。確認はしていませんけれども、やっている中身からいくと、着々と自分達が手を引くような取り組みをしてますよね。ですから、そういう中でね、もし、仮にこの施設がスタートする時に、試算の段階で直販部門の実績を下支えに、いわゆるベースとしてね、この経営を考えていくとすれば、今の漁協は直販部門廃止しましたよね、既にね。そうしたものが全くご破算になった中で、仮に新しい指定管理者が手を挙げたとしてね、そうすつとこの、まあ、みないとわかんないね、これは企画書みないとわかんないんですけども、あれだけの施設を管理運営していくための試算なんてのは、ヨーイドンではくどい言い方ですけど直販の実績をベースにしてっていう、大きな1億2千万ってのが下にあるんですよ。これからはそういうものってのは、私、はっきりいってゼロとして考えなければいけない。

だとすれば、あの施設でお金をあげるっていうことを考えるとね、経営を全部自分達で健全な形でやっていくために考えた時に、言葉悪いですけど、お金を得るためのね、あすこの施設運営ってのは何がありますか。販売コーナーはね、あのとおりでしょう。これ、前の前田町長と私やり取りした時ね、梶谷は欠陥だというけども私はそう思わないって。大型バスが2台も3台も来てお客さんを捌ききれない、そんなのは年間に何日あるんだって開き直りの話でしょ、そういう考え方だっておかしいでしょう。ただね、補助事業であるが故にそうしたものへの自分達の考えをストレートで、例えば売り場を増やすとか、何かをするっていうことのできない施設であるがゆえにね、これは悩みの大きいところです。

今の話、戻しますよ。直販のベースがなくなった時に、あすここに販売されるものは、どういものがこれからの経営者が考えてくるか。食堂部分だってNPOにああいう形で、いわゆる賃貸やって月10万、年間120万の家賃上がったってね、これは1億2千万のベースからいったらね、はるか鼻くその話じゃないですか、表現悪いですけどね。そういうことを考えるとね、極めてこの今の施設がね、私は今のままで独立採算ができるかどうかっていうことに、これ4番目にそういう意味の質問は通告してますけど、その前にね、この3番目の収支計算の下支えとしてきた、いわゆるベースとしてきた直販に事業に関し

での考え方だとか、そうしたものはこれからどうあるべきだとか。組合としてはね、自分達の生産したものを売ってもらいという気持ちは、これはもう最初っから持ってるでしょう。ですから、それは自分達が供給するものを売ってくださってだけの話であってね、経営のために自分達がどういう、協力はするっていったって、そういう形の協力しかないでしょう。

ですから、この3番目の直販事業との関連っていう項目を単純に捉えてね、町長、どう考えますか。あの施設で考えられることってのあります。公募する際だって当然条件の一つとして独立採算するようにするでしょう、恐らく。自分達が委託料として、例えばね、言葉適切でないかもしらんけど、委託料としては1億ぐらいあげますよみたいなね、話にはならないでしょう、なったら、いけないですよ。だから、そういう点を町長はいかがお考えになっておりますか。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 基本的には公設民営の考え方は、梶谷議員と同じ考えであります。ただ、先程申しましたけども、5年間実施してきた中ではいろいろ計画どおりにいかない部分も多くありまして、大きな要因ってというのが、やっぱり指定管理を受けました漁協の体力の問題があったらだろうなというふうなことは、認識しているところであります。

しかし、こういう施設を建てておまして、これから、例えば公募した段階で、公募に応じてこなかった、応募しなかったというふうなことになりますと、これは当然直営で運営していくことになろうかというふうに思いますし、そういうふうにならないようにですね、町が直営で運営することにならないような、広く民間にも働きかけて公募していくというふうな必要もあると思います。その第一条件と致しましては、やっぱり今、梶谷議員いうように漁協の支援がなければできませんので、松前の物産の観光の拠点としての施設として、これからも行政がどれだけの支援ができるのかですね、充分協議しながら、検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても厳しい状況だというふうには認識しておりますし、これから新たに公募するという状況の中では、いろいろ整理しなければならない点もあるかというふうに思っておりますので、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 簡単にこのいい解決策が見つかるものではない、私も認識しております。しかしながら、やはり最悪、町の直営はこれはするべきでない。もし、そういうふうになるんでしたらね、ヨーイドンの公設民営の考え方なんて吹っ飛んでしまいますよ、何やってたんだっていう話になります。ですから、その町長のいわれるね、町の支援の形ってというのが金を出すだけなのか、或いは職員、これは形はね、非常に気をつけて私も言わなければいけないんですけども、単なる派遣っていう形なのか、応援っていう形なのか、研修っていう形になるのかわかりませんが、やっぱり職員の力もそこに投入してっていうような形にならざるを得ないのかなっていう考え方も、チラホラ私の頭の中にも出てくるし、また公募をする際のね、手を挙げてくれる人方が本当にいるかどうかという疑問さえ私持ってるんですよ。そうした時の公募ゼロだと、仮定の話は、町長これちょっと厳しい質問になるけどね、応募する人が全くなかったっていうことだって私は、あの施設をみた限りではね、あり得ると思うんですよ。

それでもね、この補助事業のある程度の年限を過ぎて、いわゆる規制の枠が緩やかになって、手を加えて自分達が運営していくために施設の改良が可能かどうかという話だってね、そこに付帯条件として出てこないとね、今のままでは本当に手挙げる人がいないん

でないかって心配しています。その辺は町長、どうみてますか。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 今後の取り組みの部分だというふうに思います。

まず、この3月で指定管理の期間が満了になります。今後につきましては、新たな公募をして新しい指定管理者を決定していきたいというふうな思いでおりまして、より安定した経営運営をしていく民間会社などに指定管理をしていただければいいなというふうに思っているところであります。

道の駅には物産の販売部門、或いは食堂、そして漁業者から水揚げされた水産物を販売する直売、直販の部門、それから建物、トイレなどを管理する管理部門があるわけでありまして、まず松前町の水産物などの産地直販、或いは産地直売ですね、それから町内で生産される物産品の町内の各団体の業者とも連携しながら販売していく、この方法につきましては従来どおりだなというふうに思っております。ただ、5年間の利用の実態、或いは結果として感じられることはですね、まず経営が安定しなければ戦略的な経営、運営もできないというふうなことだろうというふうに思います。松前をPRすることもできないというふうなことにも繋がりますし、まず道の駅の健全な経営運営がなければですね、全てに影響が出てくるのかなというふうな思いは、この5年間の結果として感じているところであります。

町内、指定管理している施設もあります。温泉、或いは藩屋敷というふうな施設もありまして、経過運営状況をいろいろ参考にさせていただきながらですね、今梶谷議員がおっしゃいました、職員の人的な支援がよいのか、或いは管理費含めました人件費等の助成等の部分がいいのかですね、いろんなふうに充分検討を加えまして検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

いずれにしてもこの施設、私は後退はできないというふうに思っております。どんな方法があるのか、いろいろ検討させていただきたいと思っておりますし、公設民営の考え方は変えたくないなというふうな思いで、まず取り組んでみたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 町長、こういう時点でね、過去を振り返ってくどくど言いたくないんだけどね、私、公設民営の考え方を前町長が民間のそれぞれの立場の人方にね、投げ掛けて、お話を聞いた席に私傍聴してるんですよ。その席ではね、例えばさくら漁協の現組合長、どういう発言をされていたと思いますか。お金を出しません、人も出せませんという話から始まってんですよ。そして、物産協だとか、商工観光、観光協会、いろんな立場の人方がそこに出て、この考え方に対して意見を述べてるんですね。その段階でね、まず民間の力の結集は私はできないとみたんです。

それから唐津のセンターでもね、町民説明会の席上で経営の話もした。そしたら、唐津のある人が経営の話だら誰々に聞いた方がいかべみたいだね、これはある種の罵声ですよ。あんた方、何考えてんだ、こんな施設造って、経営なんてできるわけねえんじゃねえか、経営に関してはあの人に聞いた方が早いよみたいな話まであるんですよ。ですから、そういう過程を整理してくると、早晩こういう事態になるってことは想定された。だとするならば、この5年の間にそうしたものを整理してね、最悪直営みたいな形にならないためには、どうあるべきかってことは指定管理者任せじゃなくね、やっぱり行政の、これまさに連携を取りながら図りながらね、これから考えていくっていうんですから、そういうものが過去になればいいじゃないっしょ。今、ここにきてね、慌てて行政何ができるんだ

ろうみたいな話であれば、もう推して知るべしと。

まあ、そういう話をしてもこれ始まらない。ですから、もう一回ね、原口から白神までの物産を道の駅に持ち込んで、そうしたものがみんなお金に替えられるような、どこの地域の道の駅みたって、地域と密着した形の中で全部やられてるでしょ。少なくとも、それはソロバン上でね、きちっと私は出てくるものだという確信はないですけども、少なくともああいう形で町を挙げてこの道の駅を支えていくっていうような考え方を持たなければいけない、そのためには施設としては今のままでは不十分だと、ほとんどこの総合管理事務所という名の下に、あれだけの大きなスペースが奪われているんですから。補助の対象にならなかったと、私は聞いております、あの販売コーナーだってね、あれだけで十分なわけではないし、あれは形だけの販売コーナーに過ぎないと。扱ってる商品だって私もずっとこう見てきたってね、当初松前の物産をという話だったのに、ほとんどあちらこちらから集めてね、どこにもあるような物を並べてるにすぎないでしょう。ちょっと、言いすぎかもしれませんが。でも、やっぱりものを考える時にはね、厳しいこともきちっと表面に出しながら、真摯に受け止めてやらなければいけないというふうに私は考えております。

ですから、この公設民営の考え方は私は基本として変えてほしくないし、そして、願わくは原口から白神までの松前町民が、俺らの道の駅だよという考え方になれるような啓蒙だってしていかなければいけないし、そういう形でね、町民全体で支えていく、これは指定管理者だとかね、経営主体がどういう形になったとしてもね、そういう形にもっていかなければいけないんでないのかなと。この話が表面化した時に国道の228号線の交通量の話だって出たでしょう。その時は、江差の繁次郎の道の駅に比べて交通量がこちらはもう半分程度しかないみたいだね、数字まで出していながら、なら松前の道の駅はどうあるべきかっていう話はそれから発展していったんですよ。あくまでも観光客を引き留めるための、要は流れに任せているのに過ぎないと、これは私の見方ですから、町長その辺はね、何回も同じ答えしか返ってこないかもしれない。でも、私の言うことはね、それぞれ段階を経ていつてきてるつもりだから、耳痛いかもしれませんが、どうですか、この辺の考え方はね、どのように受け止めてるんですか。

○議長(斉藤勝君) 町長

○町長(石山英雄君) 5年経過した中で、行政としての手立てが遅いというふうなご指摘だったというふうに思います。その部分については、率直お詫び申し上げたいというふうに思っております。この物産振興施設で拠点とっておりますけれど、道の駅がどうあるべきかというふうなことだろうというふうに思います。

まず、町内外の方々が安心して利用、或いは休憩できる施設でなければ駄目だというふうなことが一つだと思います。それと、松前の特産品を常時提供できるんだというふうな施設であること、それから、特産品を使った食を提供できることだと思います。それと、情報を提供すること、大きくは観光振興に繋げていくことだろうというふうに思っております。

梶谷議員ご指摘のように、駐車場に大型バスが1台入ると大変狭い状況になりますし、或いは物産コーナー、販売のスペースも少なくていろいろ問題もありますけども、梶谷議員ご承知のように補助をいただいている施設であるというふうなこともありますので、ここの部分をなかなか常設の対応などにつきましても、難しいものだというふうに考えておりますけども、まず、先程述べました拠点、道の駅の拠点施設としてどうあるべきかということ、理想に向けましてですね、一歩ずつ近づけていく努力をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、この27年の3月には今の漁業協同組合が指定管理者からはずれることとなりますので、その前段でいろいろ検討を重ねてですね、今よりもいい体制作りっていうんですか、そういうふうな部分に向けまして、努力させていただきたいというふうに思っております。まずもって後退はできない、前進をしていきたいというふうな思いで取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 今の施設でね、限界があるっていうような、私、お話はしております。こういう世の中ですから、例えばハードの面で制限があるならば、ソフトの面で何か考えていかなければいけないんでないかと。例えばネット販売だとか、当然今でもやられていると思います。ネット販売だとか、更には町長でも議長でも松前の各地域にある松前会出席した時にね、そういう人方の力も何らかの形で借り、いわゆる情報を発信させてもらうとか。まあ、月並みな発想になるかもしれませんが、ふるさと会員みたいにな、なっていて、年間1万円会費で1万人の人がいれば1億ですよ、計算間違っていないよね、1億になると。だとすれば、そういうふるさと会員みたいな組織づくりだとか、そうすると松前との関係も深まり、更には松前のそういう振興にも力を貸していただけたらとか。私は、かつてそういう松前会の人方をお願いしてきましたよ。松前は、自分達でしっかり守るから、外から力を貸してほしいと、そのためには松前会の組織を充実して、今みたいな形でどんどんどんどん広げていけば松前の物産振興にも繋がるんでないか。1万円×1万人っていうのは1億円ですからね、これは松前のちょっとした物産なんてすぐ捌ける。まあ、これは口でいうほど簡単ではないかもしれませんがね、そうしたことで考えていかなければいけないんでないかなと、そんな考え方でおります。

4番の現状施設でね、今言ったようなそこだけにこだわって仕事をしていたんでは限界がくるだろうと、だとすれば、別な分野からその管理運営は考えていく必要があるという意味のね、話をこの4番でいったかったんです。町長もそういう席に出席する機会が多いから、今言ったような趣旨も充分理解してもらってさ、今、会員っていう話したけども、そういうものを広げていくことによって、ネット販売だとかいろんな交流の中で松前の物産の振興も図られるんでないかなという気はしております。その考え方についてもね、これからの町長、いろんな行動の中で、そういうものに対してどう対処していくかという考え方も聞かせてください。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 現在、ふるさと納税の制度がありまして、議員指摘のように札幌、函館、東京、釧路、松前会あるわけでありまして、出席の際にはふるさと納税のお願いはしておりますし、お礼と致しまして松前の物産をお返し、お送りしているということでもあります。今の大切なことだというふうに思っております。

1万円が1万人で1億になるというふうな指摘であります、大切なことだというふうに思っておりますので、会合あるごとにですね、松前の物産のPRはしてまいりたいというふうに思っております、2年程前になりますか、東京松前会行ったらですね、海苔ご飯を提供したんですよ。そしたら、涙を流して食べてくれる人がおりましたね、東京にいる人は松前をそういうふうな思いで感じてくれているんだなというふうな思いもしていますので、その部分はお指摘のように大事にして、これからも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 指定管理者ということにこだわっての今までの議論だったんです

けどね、これからのこの公の施設を管理していただくためには、これしか方法ないですか。町長、その辺はどう考えます。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) いろいろこう5年間の推移をみてきた中で、先程も申しましたけども、事業を展開する、或いは指定管理者として受ける方がですね、いかに戦略的に大胆に展開できるかっていう部分がね、大きな問題、問題っていうか一つの考え方のスタートになるのかなというふうなことを思っております。まず、戦略的に大胆に踏み込んでいくための態勢づくりをですね、次の公募にあたって、そういう態勢づくりをどうすればできるのかというふうな部分含めまして、十分検討してまいりたいというふうに思ってます。

まず、公設民営の考え方を主に致しまして、一步、二歩前進していく、大胆に戦略展開できるような方法を検討しながら、公募に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。本当にこう、結果として職員体制、或いは漁協の生産、体力の関係でですね、このような状況になっているということにつきましては、皆さんも認識していると思いますが、まずこの施設は後退させられない施設だというふうに思っておりますので、どんな方法、どんな支援の方法あるのか、それから新たな指定管理者が戦略的な運営、経営運営できるためにはどうするのかというふうな部分含めまして検討してまいりたいというふうに思ってます。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 今、松前でこの指定管理者制度を使ってね、三つの施設運営してますけども、私はあえて温泉、或いは藩屋敷に言及するつもりはないんです。なぜならば、この指定管理者制度そのものの精神っていうのがね、この平成15年ですか、制度スタートしたからね、その時に、私この前の一般質問でこういうことも言っております。いわゆるこの制度の趣旨というのはね、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、民間事業者等の有するノウハウを活用して施設の効率的な管理運営を目指すとともに、利用者に対するサービスの向上を図ることを目的としているという、こういう指定管理者制度の精神があるんですね。

ただ、今の温泉だとか藩屋敷はこういう形で、いわゆる行政が管理するよりも民間の方々に管理してもらった方が、例え、行政がある程度の力を貸してもいろんなものを考えた場合には、それはプラスだという感覚でものを判断すれば私は良とするんですよ。ただ、この今の施設に関してはね、この考え方だけでやれないと思う。なぜならば、最初に何回もいうように自分達が独立採算であの施設を管理運営していくためには、これは今の施設は不完全だし、だとすれば行政が手を差し伸べる範囲ってのはね、もっともっと大きなものになってしまうという心配があるから、場面によっては極端にいうと独立採算でやれるようなね、他の施設と比べた、自分達で収益を上げるような取り組みもしていただかなければいけない施設だというふうに私は認識してるんですよ。

ですから、これからのこの管理運営をね、いわゆる指定管理者制度を利用して公募して、適当な人がいればこれはいいですけども、もしないというようなことも想定されるっていう中で考えなければいけないのは、その指定管理者だけにこだわっていいのかなって疑問もあるんです。これちょっと表現悪いですけどもね、組合長の批判になります。私、個人と話してんですから。結局、彼は社団法人を考えた経緯がありますよね、発想がね、リスクの分散なんですよ。いわゆるやっつけいけば赤字出るんだから、自分達だけで赤字を背負うのは大変だから仲間を集めて負担する額を少なくしようと、俺、定款まで見せてもらいました。利益の配当ないんですよ、誰が集まりますか。利益のない団体に手を挙

げて私も社員になります、株主になりますなんてあり得ないんですよ。だから、そういう過程を経て今日があるんだから、基本に考えなければいけないのは何かっていうことをね、もう一回考えた場合には、この指定管理者制度そのものにこだわっていいのかなっていう心配もしてるんです。その辺はどうですか、町長、この話、聞いたことあるでしょう。いかがお考えですか。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) いろんな方法があるっていうふうなことも認識しております。指定管理がいいのかですね、ただ、指定管理の道を模索してきた5年間でありますので、そこをまず結果を大事にしながらかつても前進できるような態勢づくりがいいのかなというふうには思っておりますので、当面は指定管理で公募してまいりたいというふうに思っております。

まず、何回も申しますけども、道の駅は物産の中核施設であるというふうなこと、或いは観光の振興施設であると。戦略的に運営していかなければならないし、当然新しい指定管理者には、戦略的な運営をしていただかなければならないというふうにも思っておりますので、その苦労も努力もしていただきたいというふうに思っております。そのためにも、町内はもとより町外にも公募の手を広げるなど、更には人件費等の、これは人的な支援含めましてですけれども、いろんな方法があろうかと思っておりますけども、松前町の物産、観光中心施設、戦略的に安定的な積極的な運営は、環境を整えてやらないとできないというふうに思っておりますので、そんな方向で大胆な戦略を打ち出せるようなですね、そういうふうな指定管理者を公募してまいりたいというふうに思っておりますし、当面指定管理制度で道の駅は運営していきたいというふうに思っております。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 今、ここで今後どうするっていう結論は出ないよね、なかなか出る問題じゃない。しかしながら、このタイムリミット、そうしたものを考えると、この契約っていうか指定管理のね、更新の時期を来年の3月いっぱいって時に、この話を私、どういうタイミングでしたらいいかなって考えてたの。やっぱり早い方がいいだろうと、9月12月になってからの始末がつかないと。松前の現状からいくとね、極めて厳しい状態を迎えているんだから、切羽詰まった時点で、おい、どうするっていう話じゃ手遅れだから、町長、耳痛い話はずいぶんさせてもらいましたけども、傷が深くなっちゃいけないんです。早手回しにこの話をそれぞれの関係部署で煮詰めてね、できるならば早い時期に方向性を見出していきたいと、そういう願いを込めております。

まだまだ言いたいことはいっぱいあるけども、町長もお疲れなようです、私も疲れまして、この程度で止めておきますんで、町長、頑張ってください。

○議長(斉藤勝君) 15分間休憩します。

(休憩 午前11時31分)

(再開 午前11時46分)

○議長(斉藤勝君) 再開致します。

5番、伊藤幸司君。

○5番(伊藤幸司君) 15分で終われっていう話がありまして、大変悩んでおりますけども、全く久しぶりの一般質問ですので、しっかりとやらせていただきたいと思っております。

しばらくやっていませんで、少し緊張しております。基本的にうちの議会では、議運の

委員長になりますと、お前やるのかって顔されますので、少し我慢をしておりましたけれども、いろいろありまして、ただ今、梶谷議員さんの方から指定管理者云々っていう話があって、例えばその指定管理者あたりが手を上げる際にですね、会社を設立するとか、それからまたいろんなことあって、資金の調達に困ってしまうと。そういうことがままた世の中にありますので、私の今般の質問はですね、「商工業にも強力な支援が必要だ！」という表題で質問させていただきます。

通告書にございますとおり、3月定例会、漁船漁業の支援事業、予算化されましたですね、大変好評だという話を伺っております。これはこれで、漁業者が待望していた政策である私思っています、非常にタイムリーな政策だなと思っております。町政執行方針の中にこうあるんですけれども、商工業に関する町長の考え方が示されておまして、そこにはですね、商工会と相談しながら、商工業については考えていきたいということが書かれておりました。商工会の方にいろいろ、まあ、調べたわけではありませんけれども、確認しますとですね、町の振興資金、例えばこれについては多少改正が成されてまして、資金の使い道って言いますかね、貸付の限度額も400万から500万、資金使途も少し柔軟なところが出てきたと。それから、貸付の期間も長くなっていますよと。いろいろまあ、進展っていいですか、改正がされておまして、それなりの協力態勢ができてると私は思っています。

でも、これは融資制度なんですね、お金を貸すということで。通告書にもありますとおり、融資制度っていくらでもあります。ところが、一次産業、例えば漁業もそうですけども、農業に関しても融資は融資でありますけど、その他にですね、直接の支援事業というのがたくさんあります。町でやってたり、国、道でやってるものもあります。それは、今回の漁船漁業の支援事業と同じようなパターンのもものが結構あります。残念ながら商工業ってのはお金を貸す制度ってたくさんあるんですけども、なかなか直接支援ってのはないんですよ。

たまたま、この間、これは5月1日発行の北の瓦版って商工会の瓦版あるんですけど、この中にちょっと今回は小規模事業者持続化補助金というのになっていまして、これは小規模事業者が商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用の3分の2を補助する事業で、補助上限額を50万となっている。例えば、たまたまこういうのが出てきますけども、基本的に少ないというのが現状であります。そこでですね、他の町では結構ありまして、通告書にも書いてありますけども、美深であるとか下川町であるとか、そういったところがですね、いろんなメニューを用意してる。それは通告書にあるとおり、実はこれ6月、あらあら失礼、3月発行の商工会の瓦版に出ておりました。それを見てですね、うちも考えなきゃいけないということで、私は今回の質問、させていただくことにしたわけでございます。

美深商工業担い手支援条例、下川町はですね、中小企業振興基本条例、和寒町は新規就業対策事業補助事業、隣の福島町も企業振興条例っての作って、それぞれ町が全面に出て積極的な支援をしているということが最近多くなってるよね。要するに、どんどんどんどん町が小さくなって行って、商業規模も小さくなっていると。結果的に事業を継承する人がいないと。それからまた、当然のように新規に入ってくるような事業者もいないということでもあります、どんどんどんどんしぼんでいってしまうので、それに何とか歯止めをかけたいというのが実態だと思っております。例えば松前町の場合は、企業誘致ってよくある手法ですけど、固定資産税を減免するとか、そういった施策っていうのもないと聞いておりますから、いろんなことがあります。

私は、ここでいろいろ提案していきたいと思っておりますけども、まずはですね、町長の今回の漁船漁業支援事業について、大変好評だということですので、その内容について、ちょっとお知らせをいただきたいなど。2回目の審査会ももう終わったって話聞いておまして、それと漁協の佐藤組合長と話をしてきましたですね、皆さん、喜んでおられるということでございました。問題はね、当初の町長の目論みっていいですかね、予定していた事業の内容、目標、目的、そのことにね、しっかりと合っていたのかどうかってことがね、町長がこうしたい、そして、この事業を起こしたい、結果応募がたくさんあって、少しだけはみ出すぐらいの応募があった。内容的に町長が当初思い描いていたことと違うのか、合致するのか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 3月定例会におきまして、議決をいただきました漁船漁業に対する支援の関係でございます。お尋ねの実績として、現在まで2回の審査会を開催しております。まず、5月の1日に1回目の審査会を開催しております。これにつきましては、総事業費で6千450万3千円、これは事業見積もりの金額であります。その補助対象と致しましては、補助金と致しましては、2千842万円でございます。これ、予算全体は3千万の枠でありますので、そして、2千842万の補助金額であります。件数と致しましては、22件であります。

それから、6月3日に審査会が開催されておまして、申請件数は2件でありまして、総事業費が327万4千円、そして補助金額と致しましては1千630、163万でございます。合計致しまして事業実施件数と致しましては24件、そして、総事業費は6千763万7千円、補助金額と致しましては予算額3千万円に對しまして、2千998万円というふうな内容であります。漁業者の方がですね、一生懸命頑張っている漁業者もおりますので、何とかして漁船漁業の方にも支援したいというふうな思いで、これをスタートさせたところであります。機関換装とかですね、機関ボーリング、それからイカ釣り機の導入、或いはレーダー、ソナーの導入、GPSの導入などと各般に渡っておりますけども、結果として漁船漁業に効果がみれるような結果を出していただきたいというふうに思っております。

行政と致しましては、このような状況で支援してはおりますけども、結果が求められる事業でありますので、漁業者の方にも、ぜひいい結果が出せるような状況になっていただきたいなというふうな思いであります。

○議長(斉藤勝君) 発言中ではありますが、昼食のため休憩致します。

再開は13時と致します。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後 0時58分)

○議長(斉藤勝君) 再開致します。

5番。

○5番(伊藤幸司君) どうも、答弁ありだとうございました。

6千数百万という事業費で、大きな数字になったと思います。ただ、私、組合長さんから聞いておまして、大変大きな事業なんですけれども、要は様々あるんでしょうけども、例えば鉄工所関連の事業費ってのはかなりあるんだけれども、松前町では対応できる鉄工所がなくて、松前にお金が落ちないんだっていうことを言っておられて、残念だなと思っ

ておりました。

それともう一つ、私聞いたんですけども、要はこれから結果が出るわけですけど、思惑っていいですかね、これをすればこうなるだろうっていうね、そういう考え方でやられたと思います。私が今提案させてもらおうという部分と重なると思うんですけども、要するに、例えば今の鉄工所さんが対応できなくなっちゃったと。どういう理由だかわかりませんが、基本的に仕事がどんどんなくなっちゃって、やりきれないという話になるのかもしれないかもしれません。今、私言いたいことは、そういう、先程言いましたしぼんでいくんですよね、その業態もどんどんしぼんでいって、結果的に後からみれば誰もやる人がいなくなると。そういうことが現実にもう起きてますし、これからも起きていきます。町長いう、その漁船漁業支援事業、それに取り組んだと同じことをですね、私は今、言おうとしてるんですね、同じ意味です。要するに漁船漁業支援事業の商工業者版ということでお話したいと思います。

先程言いましたとおり、お金を貸す人いっぱいいるんですよ。北海道だの、国だろうが商工会だのたくさんありまして、町の振興資金といえどもね、お金を貸すんですよ、だから、ハードルは何も下がってない。結果的に銀行がOKするのか、保証協会がどうなのかって話になると、みんなまずね、その部分でもって尻込みしてしまうの。ですから、お金貸す人がいくらいてもですね、思い切って踏み出せるかどうかの疑問なんですよ。今回の漁船漁業に関わる部分、恐らく町長はその辺を意を汲んでですね、やるということだったと私は思います。まあ、結果なかなかすぐ出るものではありませんのでわかりませんが、そういう狙いだったのかなと思っております。

それで、通告書に書いてあります、ここではですね、美深と下川でメニューが多いとかいろんなこと書いてありますので、多分もうそちらでもある程度調べられたと思うので、そこら辺を、見られたとしたらどんな感触を得られたのかなと、それをちょっとお尋ねしたいなと思います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 現状を申しますと、消費税の増税があつたりですね、水産業の振興が、水産業が不振であるというふうなことで、大変厳しい町内の状況であるというふうなことでありまして、疲弊に歯が、歯止めが効かないような状況になってきているっていうことは認識しておりますし、高齢化が進む中で地域消費人口も減少していくということなど、大型店舗による影響も町内には、大変な売り上げ減少が続いている状況だなどというふうに思いまして、小売業の、への圧迫もあるなというふうに思っているところであります。

ただ今の伊藤議員のご質問にもありましたように、ここで美深町と下川町の例と和寒町の取り組みの内容につきまして、若干お話させていただきたいというふうに思います。

松前町含めまして、全道的な傾向であると思っておりますけども、商工業者の減少傾向の背景には後継者の不足などが挙げられているというふうに思っております。まず、美深町の取り組みであります。新規の開業者や親族以外から事業を引き継ぐ人には、経営開始から2ヶ月、月10万円を経営安定補助金として支援する補助金、補助をしております。次に下川町の事例であります。事業継承施策では、後継者、後継予定者に商品券月10万円相当を12ヶ月以内支給するなどして、生活を下支えしています。その他、承継者には設備投資に対して、250万円を限度に2分の1の補助をしているという状況であります。更には和寒町でありますけども、新規開業者につきまして、就業から1年を経過後、商工会の会員となっている場合は、就労奨励補助金100万円を助成していて、会員の増加にも繋がっているというふうな効果が出ているところだというふうに聞いております。これは、

全て商工会員であることが要件となっているところであります。

このような実態を踏まえまして今、伊藤議員のご質問にお答えしたいと思いますけども、ご質問のように商工業や水産業の産業など、産業の裾野は大変広いものだというふうに思っております。強い地場の産業を作ることが町づくりの原点だというふうに思っております。まさしく、水産業の漁業、漁船漁業に対する支援もそういう観点からの政策でありまして、この松前町の厳しい現状を考えますと、質問の趣旨は十分に理解できますので、実現に向けての検討を進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 5番。

○5番(伊藤幸司君) どうもありがとうございました。

今の下川、和寒、その他いろいろ述べてもらいまして、この間、若手職員との意見交換会ありました。その中でスルメプロジェクトなるものがある、どうするこうする、やり取りさせていただきまして。これは、新しく業を興す企業の人達、或いは現在ある事業を継承していく中で違った方向を見出すとか、そういったいろんな考え方の下に言われたんだろうと思いますね。こういう場合にも、やはり必要なのは資金でありまして、資金繰りを考えたり金策に走って歩いたりすると、それだけで疲れてしまいますよね。ですから、そういうことはきちんと内外にですね、うちはこんな資金を用意すると、どんどん来てくれっていうことを発信することが必要だと思っております。

今、下川町の話言っておりましたけども、下川の起業化資金っていうのはですね、50万あって、250万か、ですね。で、下川の例でいいますと、50万円手用意してくれませんか、200万の融資を何とかしましょう、そうすると250万の元手になります、最大250万の支援をするということですから、都合500万の事業を興せると。例えば、そういうその全体の事業費のですね、枠を多めに取りながら支援していこうとかっていう、そういう考え方が非常に強いと。

それから、今、町長言っていましたけど商品券を配ると。この点についても今、商工会で商品券を今発行しようとしてると、12月には発行にこぎ着けたいということで一生懸命頑張っておられまして、多分、熊谷商工会長以下数名で町長のところに伺って、とても良い感触だったということで理事会で話されておりました。例えば、その今いう商工会の発行する商品券、これについてもしっかりですね、サポートして、ぜひともね、この12月の最も物とお金の動く時期に有効に活用されるような形にしてほしい、そのためには町の支援が必要ですので、この点も一つお願いしたいと思っております。

七飯町でアップル商品券ってのやってみて、これはもういろいろ問題が、まあまああるんですけど、松前町も同じように大型店が数店あって、そこで使えるかどうかが大変なせめぎ合いだということだと思いますけれども、そこについてもいろんな手立てを町としても、講じていただいて、ぜひとも実のある商品券にさせていただきたいと。結果的に今いうその、これは下川なんですけども、月10万相当の商品券を、まあ、平たくいうと生活資金だよ、それを出しますんで頑張ってくださいという話で動いてると。松前町あたりもそのくらいの政策をうっていかないと、なかなか大変だと。特に注目してるのは事業の継承、親族であらねばならないとか、親族でなくてもいいですよ、他から来た人が、この松前漬、あなたの工場使ってやりたいっていう、事業継承者なんだけども親族以外なのでどのくらい補助するとか、そういうふうな取り組み方をすると。要はお金を貸すんでなくて、早い話がお金を用意するからやってくれっていう、そのスタンスがとっても大事だと思っております。

商工会の商品券についてどうですか、町長、どのレベルまでやろうとされてるか、相当

頑張らないとなかなか大変だと思います。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 先般、商工会の役員の方が町長室を訪れていただきまして、いろいろ要望を受けたところであります。私も、商工会の総会に毎年出席させてもらっております。地域の購買力を上げるために商工会の皆さん、一生懸命頑張っておりますけども、まず情報を共有しながらですね、行政と商工会と情報を共有しながら進めていきたいと思います。お互いに知恵を出して、いい政策があればですね、要はもう提案できるものであれば、商工会の方からでも提案していただきたいというふうなお話はさせてもらっておりますので、今回お話を聞きましてですね、どういう形がいいのか、いろいろこれから詰めていきたいなと思っておりますし、町の役場の職員もですね、町の購買力を上げるためにいろいろ考えているような状況も聞いておりますので、職員の知恵も借りながらですね、町の中の購買力を上げていく施策も考えてみたいなというふうに思っておりますし、全く商工会の支援というふうな形に、結果的になるんでしょうけども、これはまあ職員の皆さんにも言ってもいいんですけども、例えば、年間30人の子どもが産まれる現状の中でですね、例えば産まれたら商品券を出す方法がないのかですね、そういうふうな部分も含めて、職員の意見をこれから聞いていきたいなというふうなことを思っております。以上です。

○議長(斉藤勝君) 5番。

○5番(伊藤幸司君) 商工会が一生懸命取り組む場面っていうのは、なかなか最近多くなってきてまして、今後とも様々な形でサポートして行って、一緒に商工業共々いい方向に進めていかなければいけない。要するに、落ち込んでいくやつをどっかで歯止めをかけて、でき得れば上昇傾向までもっていくというのが狙いでありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つですね、固定資産税に関する部分で、ちょっと提案っていいですか、お話ししたいと思います。

固定資産税の減免、軽減とか免除とかあるわけですけど、これは他の地域でよくあるのは、企業を誘致するために固定資産税の免除であるとか半分にするよとか、そういったことを一つの政策として打ち出しているところが結構ありまして、ちょっと税務課に、昨日一昨日だったかな聞いて、松前町あるのかねったら、いや、ないんですがっていう話で。ただ、今、松谷課長持ってきてくれたのは、これ過疎と半島振興の関係の減免がありますよと。私言いたいのはね、ここで、なんていうんだらう、やってあげますよっていうのは全く狭いんだね。例えば、これ書いてあるんですけど製造の事業、情報通信技術利用事業若しくは旅館業と、こういうとても狭い範囲で、これじゃあどうにもならないなと思ってるんですよ。

たまたまですね、一つの例として申し上げますけども、先般小規模特養、29人床の話があつて、どうして駄目になっちゃったのよって聞いたら、まあ、資材の高騰だとかやれいろんなことがあつて、建設費が高騰して断念せざるを得なかったという話で、じゃあ、いったいなんぼかかるのよって聞いたら5億ぐらいかかるってね、そんなにかかるのよって。まあ、バラバラって余所に聞いたら、それはちょっとかかり過ぎじゃないかっていうのは、一般の建築業者の意見です。その筋に聞いたら、それは補助事業なので、ああでもないこうでもないって言って、100円のものが150円になるのは当たり前だということを聞かされております。じゃあ、どのくらいなら作ってくれるのよって話したら、1床1千万にしたって2億9千万でしょと、3億ですよって。で、3億で私どもが造ってやってあげればやれないわけではないんですよって話、それ民間の話ですよ。前にもどっかで

いったと思いますけども、私は3億でできるのであれば、あなた3億で造って、それをうちの南殿荘にリースしてくれと、賃貸だよ、そのリースなんです。まあ、リースってあんまり聞いたことないと思いますけど、都会地では今、ごく当たり前のことで、サ高住って最近流行りの建物、それからケアハウスであるとか、そういったもののリースって、今いくらでもあります。

私、ここで言いたいのはね、リースをしますよって話になって、例えば3億です、ですから年間なんぼ払って下さい、それは建設業者が自分の利益を出すために何%上乗せするかってんで賃貸料決まります。それはいいんだけど、3億もするようなものを造って、例えば伊藤組土建が造ったとします、私に固定資産税がどっさりかかってくる、でかいんですよ。で、固定資産税を半分にしてあげることによって、その賃貸で借りる方の人達は、その分下がるんだよ、借り賃がね、リース料。そんなこともあって、例えばそういう片方では新規の事業みたいな感じで物事がおきて、実際は賃貸でリース料払って借り受けていった時に、その固定資産税をどうにかしてあげると、その裏の方から間接的には支援をすることになりますよという話をね、したことがあります、例えば今みたいな直接支援の方法とかいろいろありますけども、その他にこういった方法もなくはないという話をさせてもらったことがあります。これはもう函館市内でもですね、例えば病院でも何でもリースなんです。そうするとリースっていう話になると、設計の段階でそんなあまり頭使わなくてもいいし、施工監理だとか一切いりませんし、とても楽なんで、そういうケースが結構増えてるんです。ただ、一番の頭の痛いところは、固定資産税を建て主が払わなければならないで、その分は当然リース料金に上乗せさってくということがあって、なかなか大変だって話聞いてまして。

町長、そういう例えばね、どこで何するかは別にして、固定資産税のそういうその軽減ですとかね、免除とかっていうの考えられますかね。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 本当にこう地域で産業っていいですか、事業興す方にですね、やっぱり疲弊している状況ははっきりしてますので、そういう実態が、可能性があるとするばですね、これは検討に値する内容だろうなというふうに思っております。

とにかく、いろんなこのサ高住の話も、それから小規模特養の話も、これは福祉の業界の話でありますけども、福祉ばかりじゃなくていろんな部分で、検討する余地があると思っております。これは、税務課長の方ともいろいろ、どういうケースが考えられるのか、これから勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 5番。

○5番(伊藤幸司君) その固定資産税の部分、よく検討していただければと思います。この通告書にも書いてますとおり、うちら雇用の喪失っていうこと、大変大きな課題でありまして、今、世間で一番話題になってるサ高住なんていうのは、30床とか50床のものが多くて、そうなるとそこで雇われる人達の数も相当大きなものがあります。そう簡単に私のとこ来てったってなかなか来れないので、いろんな条件を提示しなければなかなか大変だと思うんですよ、誘致の場合にね。その時に、この固定資産税あたりは、相当効果があるかもしれないというふうに新しく考えて、今こうお話をしております。

今、こう結構時間も経過してますんで、いろいろお願いやらいろいろしてきましたけれども、実はそのこれからコミュニティバスね、ワンコインバスが走り始めます。商店街疲弊してるとか、製造業或いは二次産業、三次産業疲弊していくということですけど、いろんな要件はあるものの、このコミバスによるものもかなり、これから影響出てくるんでな

いかと思っています。今までは試行期間なので、1日何便と、1便2便の世界でしたのであんまり大きな影響ってのは目に見えてきてませんでしたけれども、今度は格段に増えますし、利用する側がどんどんワンコインに慣れてきますと、これまたどんな影響が出てくるんだろうと、とても心配しております。それはその、例えば商店街だけではなくて、例えばハイヤーですとかね、そういう特定の業種に特に大きく影響するんじゃないかと思っています。私、地域公共交通活性化協議会の委員でありまして、この間、1月22日、第16回の委員会の時に、熊谷商工会長が出席されていまして、商店街に対する影響とかどう考えてるんだということを町長、会長、町長ですからね、質問しましたら町長がですね、要は影響が見込まれる分野に対する支援策について考えてると、検討してるっていう答弁をされておりました。これは、本当にしっかりやっていただかないと大変だなと。

こんなこともあって、私、今回の一般質問させていただきました。今までは人口減だ、やれどうしたっていうことでしぼんできてるけど、それに、とても利用者にとってはいいことですけど、このワンコインがガンガン走り始めると、どれ程の影響が出るかっていうのはね、まだやったことありませんので、大変なことになるんでねえかなと、そういう心配しております。ですから、何べんも言いますが、お金を貸すから頑張るっていう話ではなくて、平たくいうと、こんだけお金用意するから頑張ってくれませんかという、そういうサポートの仕方でないかと、誰ももうのってこないね。そこで、もうとにかく歯止めをかけるためには、早い話がお金あげますから頑張らませんかという、そこまでもっていかないと駄目だと思うんですよね。それはもう後継者の部分もそうだし、それから、新規の、新しい起業っていうか、これから新しい業を興したい人、それについてもですね、よっぼどの政策をもっていかないと、まあまああんまり誰もものってこないということだろうと思います。

これ、厚沢部だったかな、どっかでやはり、ホームページですとか、そういったことに発信しましたところですね、来たかどうかは別にして、数件の問い合わせがあった。それは事業継承についても、新しい業についても一緒です。だから、それはその町内の業者さんに発信するだけでなく、広く内外に発信してもらって、松前でこういうことしませんかってやつを、ぜひやっていただきたいなど、そう私は思っております。

最後に、いろいろ面倒な話ばかりしてましたけれど、商工会の商品券については、大変素晴らしい答弁いただいたので、どうですかね、本当にこれしっかりとやってみるというふうですね、積極的な答弁があれば、私はここで止めたいなあなんて思ったりしておりますが、いかがでしょうか。

○議長(齊藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 奇しくもコミュニティバスのお話がありました。私、コミュニティバス運行することによりましてですね、例えば原口から白神まで、利用者は増えると思うんですが、やっぱり大型店のある本町地区の方に買い物客が集中するような状況も十分考えられますので、大島地区、それから白神地区、大沢地区ですね、そういうふうな部分も含めまして、影響のある、当然ハイヤーの事業者もそうであると思いますけれども、いろんな配慮をしていきたいというふうなことを考えております。奇しくも今、コミュニティバスの話がありまして、コミュニティバスとこの商工会で考えてます商品券、これは私は一体とした中でですね、考えていきたいと、そういうふうなことで町内の購買力が上がってくればなというふうな思いをしているところであります。

本当に前向きに考えていきたいと思っておりますし、どんどん、2040年問題、新聞で人口の推計出されておまして、3千人台になるんだよというふうな状況でありますけれども、

何もしないで見ているというふうな状況にはないと思いますので、いろんなことをチャレンジしながらですね、考えていきたいというふうに思っています。商工会とは、十分情報を共有しながら協議をしていきまして、松前版の支援内容を考えてまいりたい。当面、商品券の部分につきましては、前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 5番。

○5番(伊藤幸司君) どうもありがとうございます。

固定資産税の件についてはですね、しっかり検討していただきたいなと思います。過疎化或いは半島の云々という中に、製造の事業に供する、例えば工場、そういったものについてはこういう減免の支援がありますよと、私思ってるのはですね、製造業ではない工場ですね、そういったものもちょっと考えてるのありまして、そうするとこれにはのらないもんですから。例えばそういうこともあるので、広くいろんなことを考えてですね、例えば今の継承者の支援などというものと一緒にですね、セットでいろんなことをやれるような施策を考えていただきたいなと、そう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。答弁は結構です、ありがとうございます。

○議長(斉藤勝君) 以上で通告のあつた一般質問を終わります。

◎議案第39号 平成26年度松前町一般会計補正予算(第1回)

○議長(斉藤勝君) 日程第10 議案第39号 平成26年度松前町一般会計補正予算(第1回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) それでは、ただ今議題となりました議案第39号平成26年度松前町一般会計補正予算(第1回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成26年度松前町の一般会計補正予算(第1回)は、次に定めるところによろうとするものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千876万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億9千466万3千円に致そうとするものです。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によろうとするものです。

第2条、債務負担行為の補正です。既定の債務負担行為の補正は、「第2表債務負担行為補正」によろうとするものです。

第3条、地方債の補正です。既定の地方債の補正は、「第3表地方債補正」によろうとするものです。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明を申し上げます。18ページをお開き願ひます。

3. 歳出です。1款1項1目議会費で、10万6千円の計上です。11節需用費で修繕料として、議場の病院事業管理者席と監査委員席にマイク2台を増設するため、2回路用の中継ボックスの修繕費用の計上分でございます。

19ページです。2款1項1目一般管理費で、45万6千円の計上です。9節旅費で職員研修旅費として、36万5千円の計上です。当町から福島県伊達市に訪問し、「だてな復魂祭」や「霊山太鼓祭」に職員を派遣し、観光物産展やステージイベントなどで松前町をPRするとともに、災害時の対応などについて研修を行い、職員間の交流などを図るための計上分でございます。23節償還金利子及び割引料で、行政情報システム譲受代金年

賦金として、9万1千円の計上です。これは、当初行政情報システムの更新を平成27年の3月末日までの工期として、26年度の年賦金は発生しない予定でございましたが、既存業者が契約予定業者となったことから、工期が4ヶ月間に短縮されたため、本年度の譲渡代金が発生することにより、その計上分でございます。3目財産管理費で、5千51万1千円の計上です。14節使用料及び賃借料で、町設宿舍管理借受公宅賃借料として、48万円の計上です。これは、本年4月1日付若佐副町長が就任されたことに伴い、公宅として借り上げたことからの計上でございます。17節公有財産購入費で、公共用地購入費として3万1千円の計上です。これは、松前風力発電の風車20基設置予定の内、6基分の予定敷地に国有地があることから、国が直接事業者に売払できないため、町が購入し、事業者に貸付を致そうとするものでございます。購入用地は、字館浜から小浜まで、全体で10筆となっており、面積は4千53.06平米を予定しているところでございます。25節積立金で北海道市町村備荒資金組合納付金として、5千万円の計上です。これは、平成25年度決算譲与繰越金1億3千790万円の内、5千万円を北海道市町村備荒資金組合に積み立てを致そうとするものでございます。これにより、超過納付金はこれまで積み立てしているものを合わせますと、2億5千360万8千円となる見込みでございます。5目地域振興費で274万6千円の計上です。13節委託料でパートナーシップランド管理特殊建築物設備点検調査業務委託料として、24万6千円の計上です。これは、特殊建築物において、公共施設等の耐震化など国、道の指導がございまして、建築基準法に基づく報告を要することからの計上分でございます。19節負担金補助及び交付金で1節コミュニティ助成事業補助金コミュニティ活動備品整備分として、250万円の計上です。これは、豊福町内会のイベント用ガーデンセット、アルミテーブル12脚、アルミ椅子55脚、テント12張分の購入に係わる費用助成分でございまして、観光協会や商工会の各種イベントにも利用できるよう、効率的な連結を図ることとし、自治総合センターの宝くじコミュニティ助成事業の該当となったことからの計上分でございます。

20ページです。3款1項1目社会福祉総務費で、1千280万3千円の計上です。12節役務費及び19節負担金補助及び交付金で、臨時福祉給付金に係わる費用の計上でございます。これは、当初予算において臨時福祉給付金につきまして、国への報告を早急に求められたことから、前年の所得等を勘案し、該当者数の試算をして概算による報告をさせていただき、予算計上をしたところでございますが、この度福祉給付金システムの導入を図り、税の確定に伴う算定を行ったところ、所得階層の課税世帯から非課税世帯への変更者が多くなっていることなどにより対象者が増えたことから、増額計上致そうとするものでございます。なお、全体と致しまして、基本1万円の対象者は3千444人、また加算分5千円の対象者は2千471人を見込んだところでございます。14節使用料及び賃借料で障がい者自立支援給付システムソフト使用料として、1万9千円の計上です。障がい者自立支援に係わる受給者データの送信及び請求の受信等、国保連合会とのデータ送受信のための費用計上分でございます。2目社会福祉施設費で、18万6千円の計上です。13節委託料で基幹集落センター管理特殊建築物設備点検調査業務委託料として、特殊建築物において公共施設等の耐震化など、国、道の指導がございまして、建築基準法に基づく報告を要することからの計上でございます。

21ページです。2項1目児童福祉総務費で、136万9千円の計上です。8節報償費から11節需用費まで、子ども子育て会議として、平成27年度施行の子ども子育て支援計画策定に係ります会議費用の計上分でございます。19節負担金補助及び交付金で、保育所広域入所保育実施負担金として、46万5千円の計上です。これは、松前幼稚園の

利用保護者が、母親の里帰り出産のため、函館の保育所に三ヶ月間入所するための保育所広域入所に係わる保育実施負担金としての計上分でございます。23節償還金利子及び割引料で、保育所過誤納還付金及び還付加算金として、69万6千円の計上です。これは、世帯全部の所得によって算定されていた保育料について、会計検査院の指摘により、父母が生計を維持し養育できる程度の収入がある場合、祖父母の所得は除くことができることとなっておりまして、その算定見直しをしたことにより、過年度分22年度から24年度分の過払いによる還付金の計上でございます。

22ページです。4款1項1目保健衛生総務費で、117万4千円の計上です。19節負担金補助及び交付金で、道南ドクターヘリ運航経費負担金として、117万4千円の計上です。これは、市立函館病院を拠点病院として、道南ドクターヘリを運航するため、来年1月から3月までの費用負担分の計上分でございます。3目予防費で、161万8千円の計上です。11節需用費から13節委託料まで、がん検診推進のための費用計上です。これは、当初予算で子宮頸がんの対象者は20歳の方のみであり、乳がん検診は40歳の方のみを対象としてございましたが、この度、国の施策で平成21年度から24年度まで、無料クーポンの未受診者を対象としたことから、子宮頸がんが360人、乳がんが607人に対しまして受診勧奨をすることと致しまして、委託料は受診率を乗じて全体で受診対象者を子宮頸がんが80人、乳がんが150人程度を見込んだことからの追加計上分でございます。

23ページです。6款3項1目水産業振興費で、10万2千円の計上です。12節役務費で、コンブ種苗等生産施設整備手数料として、実施設計に係わる建築確認申請と完了検査申請手数料の費用計上分でございます。

24ページです。7款1項2目観光振興費で、102万6千円の計上です。19節負担金補助及び交付金で松前町ツーリズム推進協議会負担金として、102万6千円の計上です。これは、町内の食と景勝をプロの写真家により撮影処理をしていただき、新幹線開業に向けたPR媒体として活用するための計上分でございます。なお、事業概要については、参考資料37ページに掲げておりますのでご参照願います。

25ページです。8款2項2目道路新設改良費で、財源更正です。今回の国のがんばる地域交付金内定額により、充当事業と致しまして財源更正でございます。

26ページです。3項2目河川改良費で、財源更正です。これも、今回の国のがんばる地域交付金内定額により、充当事業としての財源更正分でございます。

27ページです。9款1項1目渡島西部広域事務組合費で、財源更正です。これも、今回の国のがんばる地域交付金内定額により、充当事業としての財源更正でございます。2目災害対策費で、財源更正です。これは、北海道市町村振興協会創立35周年特別支援事業として、防災減災対策助成金の決定による財源更正でございます。

28ページです。10款2項1目学校管理費で、99万4千円の減額計上です。13節委託料で、学校管理特殊建築物設備点検調査業務委託料、24万8千円の計上です。これは、松城小学校が対象となっており、特殊建築物におきまして、公共施設の耐震化など、国、道の指導がございまして、建築基準法に基づく報告を要することからの計上分でございます。18節備品購入費で、学校管理備品購入費として、124万2千円の減額計上です。これは、自動対外式除細動器AEDの購入費用として計画しておりましたが、松前町建築業協会から町内の小中学校に自動対外除細動器AED5台が寄贈されたことに伴い、減額を致そうとするものでございます。

29ページです。3項1目学校管理費で、82万8千円の減額計上です。18節備品購

入費で学校管理備品購入費として、82万8千円の減額計上です。先程申し上げました建築業協会からの寄贈によるAEDの減額計上分でございます。3目学校建設費で、財源更正です。これは、国の補助金、学校施設環境改善交付金が、355万1千円内定されたこと、更に、国のがんばる地域交付金を4千110万円充当することから、財源更正でございます。

30ページです。4項4目社会教育施設管理費で、54万9千円の計上です。11節需用費で、交流の里づくり館管理修繕料として、28万円の計上です。これは、平成6年に設置した調理室のガス給湯器が老朽化により使用不能となったことから、その取替修繕費の計上です。13節委託料で、町民総合センター管理特殊建築物設備点検調査業務委託料として、26万9千円の計上です。これは、特殊建築物において、公共施設等の耐震化など国、道の指導がございまして、建築基準法に基づく報告を要することからの計上でございます。7目郷土資料館費で、76万4千円の減額計上です。11節需用費で修繕料として、67万4千円の計上です。松前城資料館事務室南面の屋根、軒が冬期間の凍結により老朽化した下地板の剥離により、東西11メートルにわたり亀裂があり、危険な状態のため、早急に修繕を要することからの計上でございます。12節役務費で手数料として、9万円の計上です。これは、松前城資料館事務室北側に隣接するケヤキの木の枯れ枝が屋根に落下し、破損の恐れがあることから、枯れ枝を伐採し運び出すための費用の計上分でございます。8目遺跡発掘調査費で、530万6千円の計上です。4節共済費から31ページの14節使用料及び賃借料まで、福山城下町遺跡発掘調査道道松前港線分の費用計上分でございます。なお、当該事業の概要につきましては、参考資料38ページに掲げておりますのでご参照願います。

32ページです。5項3目学校給食費で、186万9千円の計上です。18節備品購入費で、給食配送車用のコンテナの積み卸しのため、車両用パワーゲートの取り付けと、バックカメラの設置のため、その費用の計上分でございます。なお、当該事業の概要につきましては、参考資料39ページに掲げておりますのでご参照願います。

以上が歳出です。次に歳入です。8ページをお開き願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で、1億2千246万7千円の減額計上です。歳入の繰越金に対応します財源調整のための計上でございます。

9ページです。11款1項1目民生費負担金2節児童福祉費負担金で、保育料として6万7千円の計上です。これは、里帰り出産のため、町外保育所への広域入所による保育料の算定分でございます。

10ページです。13款1項1目民生費国庫負担金2節児童福祉費負担金で、保育所運営費負担金として19万3千円の計上です。これは、里帰り出産のため、町外保育所への広域入所による保育所費国庫負担金の算定分でございます。

11ページです。2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金で、がんばる地域交付金として7千960万円の計上です。これは、平成25年度国の補正予算において好循環実現のための経済対策で、アベノミクスによる景気回復の効果を全国に波及させるため、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村であっても、地域活性化に取り組めるよう国が支援する交付金でございます。なお、交付金の概要につきましては、参考資料の36ページに掲げており、交付金充当予定事業一覧にその事業名が記載されておりますので、ご参照願いたいと存じます。2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金で、臨時福祉給付金給付事業補助金として1千278万4千円の計上です。これは、歳出で計上しております事業に対する国庫補助金でございます。3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金

で、疾病予防対策事業補助金として25万8千円の計上です。これは、歳出で計上しております、がん検診推進事業に対する国庫補助金でございます。5目教育費国庫補助金2節中学校費補助金で、学校施設環境改善交付金として、355万1千円の計上です。これは、松前中学校改築に係わる国庫補助金で、補助区分の変更による該当分の計上でございます。

12ページです。14款1項1目民生費道負担金2節児童福祉費負担金で、保育所運営費道負担金として9万6千円の計上です。歳出で計上しております里帰り出産の町外保育所への広域入所による保育所道費負担分の算定分でございます。

13ページです。3項7目教育費道委託金1節社会教育費委託金で、福山城下町遺跡発掘調査委託金道道松前港線分として、482万円の計上です。歳出で計上しております事業に対する道委託金でございます。

14ページです。15款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入で、町設宿舍使用料として24万6千円の計上です。これは、歳出で計上しております借受公宅分の使用料の算定分でございます。

15ページです。18款1項1目繰越金1節繰越金で、前年度繰越金として1億3千789万9千円の計上です。これは、行政報告にもありましたように、平成25年度一般会計決算剰余金実質収支額が2億7千590万7千921円となっており、財政調整基金に1億3千800万7千921円を積み立てし、残りを26年度へ繰り越しして使用するため、1億3千789万9千円を計上致そうとするものでございます。

16ページです。19款5項6目雑入1節雑入で、雇用保険料等個人負担金として46万5千円の計上です。これは、道道松前港線の埋蔵文化財発掘調査に係わる雇用保険料の計上です。北海道市町村振興協会助成金防災減災対策事業分として、168万2千円の計上です。これは、北海道市町村振興協会創立35周年特別支援事業として、各市町村に防災減災対策助成金を交付決定したことによる計上でございます。コミュニティ助成事業助成金コミュニティ活動備品整備分として、250万円の計上です。歳出事業に対する自治総合センターの助成金の計上です。町道小館線小館橋配水管布設替工事補償金として、1千186万9千円の計上です。これは、北海道が行う大松前川河川改良整備に伴い、配水管工事分に係わる補償金でございます。

17ページです。20款1項3目農林水産業債3節水産業債で、漁業支援総合補助債として170万円の減額計上です。5目消防債1節消防債で、消防施設等整備事業負担債として360万円の減額計上です。いずれも過疎債等の起債を予定していた事業を、国のがんばる地域交付金により充当することから、減額計上したものでございます。6目教育債2節中学校債で、松前中学校改築事業債として4千950万円の減額計上です。これは、国の学校施設環境改善交付金とがんばる地域交付金を充当することから、予定していた起債を減額を致そうとするものでございます。

以上が歳入でございます。2ページをお開き願います。

歳出です、失礼。第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入の合計が補正前の額55億1千590万円、これに7千876万3千円を増額補正致しまして、補正後の額を55億9千466万3千円に致そうとするものでございます。

3ページです。歳出です。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に7千876万3千円を増額補正致しまして、補正後の額を55億9千466万3千円に致そうとするものでございます。

4ページです。第2表債務負担行為補正です。変更分と致しまして、行政情報システム譲受代金について、記載のとおり、限度額を補正後のとおりこれを変更致そうとするもの

でございます。

5 ページです。第3表地方債補正です。変更分と致しまして、漁業支援総合補助金他2事業につきまして、記載のとおり、限度額を補正後のとおり、これを変更致そうとするものでございます。

以上が議案第39号です。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

8番。

○8番(西村健一君) 歳出の関係で、ページ19、19ページ、3目17節の公共公有財産購入費の件、金額的には3万1千円なんですけど、ちょっと、この説明あった時に、ちょっと別なことをちょっと考えて聴き取れなかったんですけど、何筆、1筆なのか10筆なのか、どちらか判断できなかつたもんですから、よろしく。それだけです。

○議長(斉藤勝君) 政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) この公共用地の購入費3万1千円の関係でございます。松前風力発電のですね、風車20基予定してございますけれども、今回その内の6基分になるんですけども、その箇所で、全体で10筆になります。10筆の筆数の部分でですね、面積と致しましては4千53.06平米、非常に安い単価になりますけれども、この面積を購入しようということ考えているところであります。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 2番。

○2番(近江武君) 1点だけ、22ページ、4款1項1目19節、ドクターフェリーの運航経費の負担金なんですけど、これ1月から3ヶ月分ってことでの計上ですが、これからいくと年間4回になるわけですね、単純に計算すると。ということは、469万6千円ということになるんですけど、その算定でよろしいでしょうか。

○議長(斉藤勝君) 健康推進課長。

○健康推進課長(阪本涼子君) ただ今ご質問いただきました、道南ドクターヘリの運航費の負担金関係でございます。これは、平成26年度の方でございます。先程提案説明の中で申し上げましたけれども、導入にあたりましては27年の1月から3月までの3ヶ月分でございますけれども、この中にはですね、格納庫の借上料も入っております。格納庫につきましては、1年間の負担金を計上しております。ただしですね、格納庫は実際に使うのは3ヶ月なんですけど、1年間を借り上げなければいけないということで、半年間は例年の半額でいいですと、残りの半年分につきましては本来の金額でいただきますということになっておりますので、細かい説明、計算をしますと単純にこの4倍で年間の負担金になりますということではございません。平成27年度の、一応試算もしております。平成27年度の試算につきましては、これも検討委員会の中での試算ですので、これも最終的な金額ではないんですが、通年分で松前町につきましては、現在のところは212万8千円程度というふうに試算をされております。以上です。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

3番。

○3番(川内谷進君) 1点だけ聞こうかな。24ページの商工費、観光振興費、松前町ツーリズム推進協議会負担金102万6千円ですか、これ計上して、説明資料によると新しい松前町の観光として受入体制の整備、課題ということについてPR活動をしていきたいんだということだと思んですけども、どうもこのツーリズム計画ってのは、なかなか定着しない、どうも、一発で終わってしまってる。本当に観光事業ってのは一発での宣伝とか、いろんな活動ってのが、これ水産も同じなんですけどもね、果たしてそういう形で

いいのか、それともきちっとやっぱり定着させるね、システムをきちんと考えながらやっていかないと大変じゃないかなと思うんで、どんなことを考えられてるのか、説明いただきたい。

○議長(斉藤勝君) 商工観光課長。

○商工観光課長(小川佳紀君) ツーリズムの102万6千円でございます。これは、町長の執行方針にもありましたとおりですね、北海道新幹線が開業すると、それが具体的に平成28年3月というふうな予定でございます。これを好機というふうに捉えまして、その日まで力を年々バージョンアップしていかなければなりません。ですから、予算も力も、それと広域の連携も強めて推し進めて行かなければならないというふうな考えでございます。

それで、ツーリズムはですね、もう10年以上定着しております、いろいろなもののPR活動の母体となっております。それで、今回は特にインターネットの社会になって、技術、印刷技術が発達していると、見せ方についても今一度レベルアップをしていかなければならないというふうなことの課題がございます。それで、印刷物、ウェブサイト、当然看板等にですね、様々な売り込みの行う必要がありまして、現状においては旅行会社、各メディア、松前町の誘客を目的としたパンフレットの作成、当然松前の特色である「食」、「景勝地」そういうものをですね、素人ではなくてグレードの高いプロのカメラマンで、見せ方をレベルアップしないと、同じ場所に行ってもやっぱりインパクトがない、見せ方が、お客さんに感動与えれないというふうな状況もありまして、松前の食、景勝地、松前公園の良さ、さくらまつり、各種イベント等をですね、いろいろなものを画像を充実させてPRをしまいたいというふうなことでございます。以上です。

○議長(斉藤勝君) 3番。

○3番(川内谷進君) PR活動に力を入れて、観光客を誘致していきたいというね、構想は正しいんだろうというふうに思うんですけども、現実問題においてね、じゃあ、今回構成団体っていうことで、いろんな各団体推進協議会の中に入ってますよね、この辺の連携っていうのはね、まあ、先程の質問の中にも、一般質問の中にもあったけどもね、本当にちゃんとしてるのかどうなのかと、僕は非常に危惧してるんですね。特に今回のさくらまつりにしても、本当に今まで点検してますっていう話だったんですけどもね、現実的にはみんなバラバラになって、本当に連携が取れてんのかどうなのかっていうことがね、確かその説明を、そういうPR活動をしていきたいっていうのは、基本はわかるんですけども、本当にそういう10年間というツーリズムが行われているっていうけども、現実にどんなふうに定着してんのかね、その辺は相当厳しいんじゃないのかなっていうふうに見てますんでね。ただ、その単辺で物事を考えるんじゃないかとね、もう少し総括しながら考えるべきじゃないのかなっていうふうに思ってますけどもね、果たして、この構成団体が本当に手を繋いで推進できるような体制になっていくのかどうなのか、その辺についてね、考え方ももう少し突っ込んで教えてほしいなと思います。

○議長(斉藤勝君) 商工観光課長。

○商工観光課長(小川佳紀君) 先程申しましたとおりですね、新幹線開業に向けて年々バージョンアップをしていきたいというふうな考え方でございます。それで、ツーリズムの協議会、川内谷議員おしゃるとおりですね、その組織においては温度差はあることはあります。それをですね、我々としては少しでも温度差をなくすような努力をして、少しでも新幹線が、また外から人が来るような、そういう横の手を繋いでいくような努力はしていかなければならないと。組織の温度差はあっても、我々はそれを推し進めて行かなければ

ならないと。いずれにしても、そういうところも意を汲んで進めてまいりたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 3番。

○3番(川内谷進君) 説明はね、わかるんです。それで、やっぱりそういう形になっていかないと困るんだろうなというふうに思ってます。僕はね、今ずっとこの、たまたまね、所管で観光でやっていますんでね、これからあんまり突っ込みたくないんですけども、とりあえず、考えられるのはね、学校のね、利活用の部分があるわけですよ。そういう部分もね、ただ単に担当者だけでやりなさいっていうことできないんで、特に僕は観光に期待してるんですけどもね。ここのPRの仕方もね、そういう部分も引ってくるめてね、例えば通年でやれたら僕は無理だと思うんでね、例えば夏場だけでも夏場観光に活用するとかね、そういう部分でのPR、対外的なねPRを検討してもらえればね、かなり何かのきっかけがあるんでないかなというのの一つと、僕は今回駐車場やってみてね考えたのはね、本当にチラシであるパンフレットが、本当に活かされてるのかどうなのかってのが、もう非常に今回心配したんですね。それぞれ各商店街に入っていくとあるんですけども、本当にお客さんは持って帰ってるのかどうなのかっていうのはね、非常にこう宝の持ち腐れになってるんじゃないのかなと、商店街に眠っているんじゃないかなっていう部分もありますんでね、そういう部分も引ってくるめてね、点検活動もしながら、いかにしても有効にPRしていくかっていうことについてね、もっとやっぱり地道に検討された方がいいんじゃないのかなというふうに思ってますしね、今ある状況について、観光の仕方についてもね、もっと掘り下げて研究する必要があるんじゃないのかなと、そんな気がしていますんで、大変厳しい言い方なんで申し訳ないんですけども、特段の努力をお願いしたいなというふうに思いますけども、その辺についてはどうですか。

○議長(斉藤勝君) 商工観光課長。

○商工観光課長(小川佳紀君) 常任委員会で観光振興を取り上げていただいております。いろんな角度からご助言をいただきたいなというふうに、まず思っております。

それで、学校の利活用の関係というふうな話もございました。うちの方で原口の交流の里をですね、そこもポイントとしながら観光振興にも繋げていきたいということも考えておまして、当初予算で石窯をですね、地域の人方の手を借りながら作り上げて、地域の人方と連携をしながらというふうなことで今進めておまして、完成の運びにだんだん近付いてきております。皆さんで汗を流して作り上げていってますんで、非常に今盛り上がりが出ていますというふうな評価をしております。22日に完成の運びになるようなことで進めて、地域協力隊も執行方針にもありましたとおり、地域おこし隊の力を借りながらというふうなこともありまして、非常に地域協力隊も頑張っております。地域も頑張っており、地域協力隊も頑張っているという中で、原口は一つのこう、一つの成功例になれば、そこに持っていききたいなという希望をもって今進めております。

夏場もやりますけども、9町の方の協議会では、一つの試みとして、夏場もやりますけども、冬場も何かできないかということを広域で連携してですね、例えば寒ノリを活用して何かできないかというようなことも、今考えております。いずれにしましても、観光客というのは不特定多数の人間を相手にします。我々が考えてるような状態になかなか引き込んでくるということは難しいことですが、一人でも多くの人方が松前に関心を持つような、そういう手立てを一つひとつ町民と連携をとって、進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

11番。

○11番(吉田孝男君) 2点程、ちょっと簡単なことをございますけど、考え方だけお聞かせ願いたいと思います。

まず、22ページの3目予防費の関係なんですけど、子宮頸がんの予算出ましたね、13節委託料50万8千円と、これはいいんですけど、実は先般報道にも出ておりましたが、子宮頸がんそのものが国、道の方針があまりに不透明だと。要するに接種したけど後遺症が出なきゃいいけど、後遺症が出たため一時ストップかけましたね。その後の大丈夫だという判別が出ないまま、それぞれの町村が自主的に接種してるという状況の中で、国なり何なりの方向付けが不透明なために、受診者がどんどん減ってるということなんです。そういう経過の中で、今この受診を進めていくということで、果たして初期の目的が達するだけの受診者が出るのかどうかっていう心配があるんでね、担当者としてはその辺のことどのようにお考えになってるか、その辺の考え方だけをまずお聞かせ願いたいと思います。

それと、30ページ、遺跡発掘調査の関係で松前港線の道路の部分の発掘をするってことなんですけど、私、よくこの辺わからないんですけど、道路挟んだ住宅地で建てたり壊したりしてますね、従来その辺の道路脇の住宅が建った時に、遺跡発掘に該当するようなものが今まで例として出たのかどうか。それに鑑み今回の道路がね、遺跡発掘の調査対象区域として選定されてこのような状態になったのか、その辺の経過っていうのは、どういうふうな内容でこれが遺跡発掘の調査対象になったのか、この辺のことをまずお聞かせ願いたい。それから、発掘するための工程表なんかありましたら、ちょっとその日程等はお知らせ願いたい。その2点、お願いしたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 1点目、健康推進課長。

○健康推進課長(阪本涼子君) ただ今吉田議員からご質問いただきました。吉田議員がおっしゃってるのは子宮頸がんワクチンのお話かと思えます。今回ですね、補正予算に計上させていただきましたのは、がん検診の受診の方なんですけど、ただですね、子宮頸がんワクチンに関しましては、昨日新聞でもちょっと報道されてましたけれども、国の方向性が決まりませんでいるのが実態です。3月の定例会の時にもお話させていただきましたけれども、国の方は3月で受診勧奨をするかどうかというのを決めますということだったんですが、2月以降に全く会議も開かれておりませんで、国からの情報も全く流れてきておりません。ただですね、受診勧奨はしておりませんので、松前町では現在子宮頸がんワクチンを接種されてる方はおりませんという現状です。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 2点目、文化社会教育課長。

○文化社会教育課長(佐々木信秀君) 遺跡発掘の件につきまして、ご答弁申し上げます。まず、場所でございますけども、去年の、去年の4月にですね、まず今回の道道改良の予定箇所にあります、実は矢野旅館さんの隣の駐車場脇でございます。マルキンストアさんありましたけども、そこから旧川原金物店のところまでの延長の区間で、8箇所の中で試掘してございます。その結果、7箇所から陶磁器、陶器ですとか磁器が主だったものだったんですけども、こういったものが出土されておりまして、その可能性を踏まえて今回道道の所有者でございます建設管理部の方と協議致しまして、遺跡発掘を実施することとなっております。ただ、この遺跡発掘でございますけども、この区間の中で道路部分は掘削深度の関係もありまして、今回の発掘を行う予定のものは、両側の歩道部分になります。歩道部分をだいたい幅1メートル20センチぐらい、深度がだいたい1メートル60から80ぐらい、その深度の部分につきまして、発掘調査する予定になってございます。

また、工程でございますけれども、一応着手が8月4日というふうなことで、一応の目安としてございます。一応、全て報告書まで完成する分は3月27日、年度末になってございますけれども、ただ実際の発掘調査はですね、8月の20日から10月の30日までの予定で、道路工事と合わせまして、同時進行するような形で計画してございます。その11月以降3月までは整理報告書の作成というふうなことで予定してございます。以上です。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第39号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長(斉藤勝君) 15分間休憩します。

(休憩 午後 2時12分)

(再開 午後 2時27分)

○議長(斉藤勝君) 再開致します。

◎議案第40号 平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

○議長(斉藤勝君) 日程第11 議案第40号 平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長(船木泰雄君) ただ今議題となりました、議案第40号平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について、その内容をご説明致します。

平成26年度松前町の国民健康保険特別会計補正予算(第2回)は、次に定めるところによろうとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億500万円に致そうとするものです。失礼しました、16億500万円にしようとするものです。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によろうとするものです。

それでは歳出の事項別明細よりご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

3. 歳出です。2款2項2目退職被保険者等高額療養費19節負担金補助及び交付金では、600万円の追加計上です。4月支払において、高額な請求2件で約520万円の請求があり、予算不足が見込まれることからの追加計上であります。

以上が歳出の事項明細でございます。これに対応致します歳入でございます。6ページ

へお戻り願いたいと存じます。

2. 歳入です。2款2項1目財政調整交付金1節普通調整交付金で、600万円の追加計上です。財源調整のための補正であります。

以上が歳入の事項別明細でございます。2ページへお戻り願いたいと存じます。

第1表歳入歳出予算補正(事業勘定)歳入でございます。歳入合計補正前の額15億9千900万円に、今回600万円を追加し、補正後の額を16億500万円に致そうとするものでございます。

次に3ページでございます。歳出においても歳入同様、補正後の額を16億500万円に致そうとするものでございます。

以上が議案第40号、平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)の内容でございます。何卒よろしくご審議の程よろしくお願いたします。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第40号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号 平成26年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)

○議長(斉藤勝君) 日程第12 議案第41号 平成26年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。病院事務局長。

○病院事務局長(平田克彦君) ただ今議題となりました、議案第41号平成26年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、一般会計同様に特殊建築物である病院においても、公共施設の耐震化など、国、道からの指導があり、建築基準法に基づく報告を要することからの委託料の追加補正でございます。それでは、1ページよりご説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。平成26年度松前町病院事業会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによろうとするものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出でございます。平成26年度松前町病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正致そうとするものでございます。

支出でございます。第1款病院事業費用は、既決予定額13億7千998万円に今回34万7千円を追加し、補正後の予定額を13億8千32万7千円に致そうとするものでございます。その内訳と致しまして、第1項医業費用で、既決予定額13億3千569万7千円に34万7千円を追加し、補正後の予定額を13億3千604万4千円に致そうとするもので、建築基準法第12条第1項に基づく定期報告委託料の増額でございます。

以上が、平成26年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)の内容でございます。予算実施計画他、関係書類につきましては2ページ以降に添付しておりますので、ご参照の程よろしくお願い申し上げます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第41号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号 松前町職員の再任用に関する条例制定について

◎議案第43号 町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定について

○議長(斉藤勝君) 日程第13 議案第42号 松前町職員の再任用に関する条例制定について、日程第14 議案第43号 町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定についてを一括議題と致します。

なお、ただ今の議案は、質疑終了後、総務経済常任委員会に審査を付託したいと思えます。提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました議案第42号、松前町職員の再任用に関する条例制定について、その内容を説明致します。

議案第42号の8枚目をお開き願いたいと存じます。このページは、松前町職員の再任用に関する条例の概要が説明資料としてございますので、これにより説明致します。

1. 制定の趣旨です。平成13年度から始まっております公的年金の基礎年金相当部分の支給開始年齢の65歳への段階的な引き上げに対応するため、60歳定年後の勤続のための任用制度として再任用制度が施行されたところであります。更に年金制度が改正され、平成25年度から60歳定年退職者となる職員は、共済年金の報酬比例分の支給開始年齢が段階的に65歳に引き上げていくこととなります。

国の方では平成25年3月26日に閣議決定を致しまして、公的年金が支給されるまで再任用を希望する職員については、再任用を行っていくというふうに決定をしたところでございます。給与制度につきましては、町も国に準じておりますので、平成26年度からの定年退職者となる職員については、年金受給年齢までの間、無収入期間が発生しないよう、新たに再任用制度の仕組みを確立していくことが必要になることから、平成27年4月1日より、次のとおり再任用してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2. 制度の主な内容です。まず、対象者につきましては、①平成26年度以降の定年退職者です。②勤務延長後に退職した者。これは今まで勤務延長の該当者はいません。③早期退職者の内、25年以上勤務して退職した者、退職日の翌日から起算して5年を経過する日までにある者でございます。

任期です。任期につきましては、任期は1年以内ということで、年金が出るまで更新が可能で、最長65歳に達する年度までです。

任用形態です。①任用形態はフルタイム勤務、常勤勤務でございます。②短時間勤務、こちらは1週間で15時間30分から31時間の範囲で勤務する形態でございます。

給料月額です。①フルタイム勤務につきましては、給与条例による給料表の職務の級に応じた給料月額を支給致します。②短時間勤務については、フルタイム勤務の給料月額を基本として、一週間あたりの勤務時間に応じた額を支給致そうとするものです。

次に、支給される手当についてですけれども、国の運用と同様に、ご覧の手当を支給致そうとするものです。

次は、支給されない手当です。ご覧のとおりでございます。

次は、取得可能な休暇でございます。ご覧の4つ休暇につきましては、定年退職前の一般の職員と同様、勤務時間、規則に規定されている休暇でございます。

任用方法については、退職前の勤務実績等に基づく選考により、任用しようとするものです。

続きまして、条例の本文に戻っていただきたいと存じます。そちらでご説明申し上げます。

第1条、本条例の趣旨についてでございます。

第2条は、定年退職に準ずるものについてでございます。

第3条は、任期の更新についてでございます。

第4条は、任期の末日についてでございます。

次のページをお開き下さい。

第5条は、委任についてでございます。

附則です。第1項の施行期日は、平成27年4月1日から施行しようとするものです。

次に第2項の任期の末日に関する特例は、条例の第4条の再任用を行う場合の任期の末日と、任期の更新の末日について、その者が年齢65歳に達する日以後における最初の3月31日以前でなければならないとありますが、特例として、次の表に掲げる区分と字句にしようとするものです。

申し訳ありません、附則3項からはですね、再任用条例制定に伴い、関係する八つの条例が、八つの条例の一部改正でございます。再度、後ろについております説明資料の新旧対照表別紙をご覧いただきたいと思っております。8ページ目でございます、8ページ目、9ページ目でございます。

まず、1ページから5ページの附則第3項による改正は、職員の給与に関する条例の一部改正であります。再任用職員に係る給料表、各種手当に関する必要な改正であります。

次に、6ページの附則第4項による改正は、職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の一部改正であります。再任用職員を除外する規定の追加であります。

次に、6ページ下段から7ページの附則第5項による改正は、職員の定年等に関する条例の一部改正であります。再任用に関する条例制定に伴い、必要な条文をそれぞれ整理するものであります。

次に、8ページの附則第6項による改正は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正であります。再任用に関する条例制定に伴い、必要な条文をそれぞれ整理するものであります。

次に、8ページ下段から11ページの附則第7項による改正は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。再任用短時間勤務職員に係る勤務時間、週休日、

休暇に関するそれぞれ必要な改正を行うものであります。

次に、11ページ中段の附則第8項による改正は、松前町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正であります。再任用短時間勤務職員に関する必要な改正を行うものであります。

次に、12ページの附則第9項による改正は、松前町病院事務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正であります。再任用職員に関する必要な改正と、除外する規定の追加であります。

次に、12ページ下段から13ページの附則第10項による改正は、松前町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正であります。再任用職員に関する必要な改正と、除外する規定の追加であります。

以上が議案第42号、松前町職員の再任用に関する条例制定についてでございます。

続きまして、議案43号、町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定についてでございます。

添付しております、説明資料の新旧対照表3ページの説明欄をご覧くださいと思います。

松前町職員の再任用に関する条例の制定に伴う関係条例の整理によって、職員の給与に関する条例が一部改正され、当該条例を引用している条項にずれが生じたため、関係する条例の一部を改正しようとするものであります。

関係する条例につきましては、町長等諸手当額並びにその支給条例と、松前町教育委員会教育長の給料額及び諸手当並びにその支給条例又松前病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正です。

附則として、この条例は、平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上が議案第43号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮り致します。議案第42号、議案第43号は会期中に審査を終わることとし、総務経済常任委員会に審査を付託したいと思いますと思いますが、これにを異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎散会宣告

○議長(斉藤勝君) 以上をもって、本日の議事日程は全部議了致しました。よって、本日はこれをもって散会致します。

なお、明日の会議時間は午前10時とし、議事日程は当日配布致します。

どうもご苦勞様でした。

(散会 午後 2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齊 藤 勝

署名議員 近 江 武

署名議員 川内谷 進

平成26年 6月19日（木曜日）第2号

平成 2 6 年

松前町議会第 2 回定例会

平成 2 6 年 6 月 1 9 日 (木曜日) 第 2 号

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案 第 4 4 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 3 議案 第 4 5 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 日程第 4 議案 第 4 6 号 契約の締結について
- 日程第 5 議案 第 4 7 号 契約の締結について
- 日程第 6 議案 第 4 8 号 財産の取得について
- 日程第 7 議案 第 4 9 号 財産の取得について
- 日程第 8 議案 第 5 0 号 議決の変更について
- 日程第 9 議案 第 4 2 号 松前町職員の再任用に関する条例制定について
- 日程第 1 0 議案 第 4 3 号 町長等の諸手当額並びその支給条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第 1 1 意見書案第 2 号 平成 2 6 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第 1 2 意見書案第 3 号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書
- 日程第 1 3 意見書案第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 1 4 意見書案第 5 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、「3 0 人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など 2 0 1 5 年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 日程第 1 5 意見書案第 6 号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 日程第 1 6 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第 1 7 閉会中の正副議長、議員の出張承認について
-

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案 第 4 4 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 3 議案 第 4 5 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 日程第 4 議案 第 4 6 号 契約の締結について
- 日程第 5 議案 第 4 7 号 契約の締結について
- 日程第 6 議案 第 4 8 号 財産の取得について
- 日程第 7 議案 第 4 9 号 財産の取得について
- 日程第 8 議案 第 5 0 号 議決の変更について
- 日程第 9 議案 第 4 2 号 松前町職員の再任用に関する条例制定について

- 日程第10 議案 第43号 町長等の諸手当額並びその支給条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 意見書案第2号 平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第12 意見書案第3号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書
- 日程第13 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第14 意見書案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 日程第15 意見書案第6号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 日程第16 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第17 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

◎出席議員(12名)

議長	12番	斉藤 勝君	副議長	11番	吉田 孝男君
	1番	福原 英夫君		2番	近江 武君
	3番	川内谷 進君		4番	椎名 力君
	5番	伊藤 幸司君		6番	堺 繁光君
	7番	油野 篤君		8番	西村 健一君
	9番	西川 敏郎君		10番	梶谷 康介君

◎欠席議員(0名)

◎職務のため議場に出席した事務局職員

町長	石山 英雄君	副町長	若佐 智弘君
総務課長	野村 誠君	政策財政課長	佐藤 久君
税務課長	松谷 映彦君	福祉課長	船木 泰雄君
健康推進課長	阪本 涼子君	町民生活課長	阿部 猛君
水産課長	佐藤 祐二君	農林畜産課長兼農業委員会事務局長	
商工観光課長	小川 佳紀君		佐藤 工君
建設課長	鍋谷 利彦君	会計管理者兼出納室長	川合 貞之君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		教育長	森 定勝廣君
	藤本 正浩君	学校教育課長兼学校給食センター所長	
文化社会教育課長	佐々木 信秀君		宮島 武司君
水道課長	三浦 忠男君	病院事務局長	平田 克彦君
監査委員	藤崎 秀人君	選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長	
議会事務局長	川村 敏之君		近江谷 邦彦君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋谷 利彦君	次長	尾坂 一範君
主査	斉藤 明君		

◎開議宣告

○議長(斉藤勝君) おはようございます。
直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(斉藤勝君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第125条の規定により議長において、4番椎名力君、5番伊藤幸司君、以上2名を指名致します。

◎議案第44号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について

○議長(斉藤勝君) 日程第2 議案第44号 北海道市町村総合事務組合理約の変更についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第44号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について、その内容をご説明致します。

ご提案申し上げました内容につきましては、当該組合で組織する構成団体へ加入する団体や解散、脱退する団体があったことによるものでございます。添付しております説明資料の新旧対照表の3ページ、下の説明欄をご覧ください。

北海道市町村総合事務組合から「上川中部消防組合」と「伊達・壮瞥学校給食組合」及び「赤平市」が脱退し、「道央廃棄物処理組合」、「鷹栖町」及び「上川町」が新たに加入するため、当該組合から組合理約の一部変更について協議があったので、今回議会の議決を求めようとするものでございます。

附則でございますが、この規約については、地方自治法286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行致そうとするものです。

以上が議案第44号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第44号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

○議長(斉藤勝君) 日程第3 議案第45号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) ただ今議題となりました議案第45号、北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、その内容をご説明致します。

ご提案申し上げました内容につきましては、それぞれの組合で組織する構成団体へ加入する団体や解散、脱退する団体があったことによるものでございます。3枚目の新旧対照表をご覧ください。下段の説明欄でご説明申し上げます。

町村議会議員公務災害補償等組合から「上川中部消防組合」及び「伊達・壮瞥学校給食組合」が脱退し、「道央廃棄物処理組合」が新たに加入するため、当該組合からの組合規約の一部を変更することについて協議があったので、今回議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、附則でございますが、この規約については、地方自治法286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行致そうとするものでございます。

以上が議案第45号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第45号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号 契約の締結について

○議長(斉藤勝君) 日程第4 議案第46号 契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました議案第46号契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を致そうとするものです。

去る6月10日に指名競争入札を執行致しました。平成26年度施行平成25年度繰越

明許費分松前中学校改築第2期工事分解体工事の締結でございます。契約金額は7千641万円で、契約の相手方は松前町字月島188番地に住所を有します三協機械建設株式会社、代表取締役早瀬智幸でございます。なお、工期につきましては、平成26年11月30日までとしてございます。

この度の指名業者につきましては、添付してございます参考資料によります7社でございます。

以上が議案第46号契約の締結についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第46号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号 契約の締結について

○議長(斉藤勝君) 日程第5 議案第47号 契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました議案第47号契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を致そうとするものです。

去る6月10日に指名競争入札を執行致しました。平成25年度繰越分建石団地整備工事C棟建築主体工事の締結でございます。契約金額は5千303万8千8百円で、契約の相手方は吉崎・堀川・佐々木経常建設共同企業体、代表者は松前町朝朝日7番地に住所を有します有限会社代表取締役吉崎春雄でございます。なお、工期につきましては、平成26年11月10日までとしてございます。

この度の指名業者につきましては、添付してございます参考資料によります3社でございます。

以上が議案第47号契約の締結についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第47号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号 財産の取得について

○議長(斉藤勝君) 議案第48号 財産の取得についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました議案第48号財産の取得について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を致そうとするものです。

議決を致そうとする物件は、備荒資金組合が購入し、当該組合から松前町が譲渡を受け、その財産を取得致そうとするものでございます。取得致そうとする財産ですが、行政情報システムで、数量は一式でございます。パソコン116台、プリンター11台、スキャナー、パソコンソフト、庁舎LAN設備などを含めての一式でございます。取得金額は1億3千500万円、契約の相手方は札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合組合長田岡克介でございます。

以上が議案第48号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第48号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号 財産の取得について

○議長(斉藤勝君) 日程第7 議案第49号 財産の取得についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました議案第49号財産の取得について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を致そうとするものです。

議決を致そうとする物件は、去る6月10日に指名競争入札を執行致しました。取得致

そうとする財産ですが、除雪車で、数量は1台でございます。取得金額は1千391万4百円、取得の相手方は北斗市開発209番地の17、コマツ建機販売株式会社北海道カンパニー函館支店でございます。支店長高田靖久でございます。

この度の指名業者につきましては、添付してございます参考資料によります5社でございます。

以上が議案第49号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第49号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号 議決の変更について

○議長(斉藤勝君) 日程第8 議案第50号 議決の変更についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) ただ今議題となりました議案第50号議決の変更について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、平成26年3月13日に議決されました松前町過疎地域自立促進市町村計画につきまして、これを変更致そうとするものでございます。

変更致そうとする内容でございますが、添付しております松前町過疎地域自立促進市町村計画変更をご覧いただきたいと存じます。

30ページ、変更前の2産業の振興(3)計画、事業計画(平成22年度～平成27年度)の表にあるように、自立促進施策区分欄の1産業の振興、事業名欄で(3)経営近代化施設、水産業で、事業内容、事業主体欄の下線部分につきまして、変更後のとおり事業内容欄下線部分となっている「蓄養施設整備事業」で、事業主体欄の「松前町」を追加致そうとするものでございます。

また、一番下段にあります37ページ、変更前の(3)計画、事業計画(平成22年度～平成27年度)の表にあるように、自立促進施策区分欄の2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の事業名(施設名)欄、事業内容欄、事業主体欄の下線部分につきまして、変更後のとおり事業名(施設名)欄の「(8)道路整備機械等」、事業内容欄の「除雪車購入事業」、事業主体欄で「松前町」を追加致そうとするものでございます。

これに伴い、上段の35ページ10行、変更後のとおり、3交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、(2)その対策、ア道路(エ)の下線部分となっている「及び除雪体制の整備」を追加し、文言の整理を致そうとするものでございます。

変更理由と致しまして、いずれも本年度予定した事業でございます。蓄養施設整備事業は、水産業の進行を図り、漁業者支援のため、また、除雪車の購入につきましては、冬

期間の交通確保と生活環境の整備を図るため、いずれも過疎対策事業債により財源を確保しようとするものでございます。なお、当該過疎計画の変更につきましては、事業追加等において計画全体に及ぼす影響の大きいものにあつては、知事との事前協議が必要となつており、この事前協議につきましては、5月16日付で終了しておりますことから議決の提案を致そうとするものでございます。なお、末尾に参考資料と致しまして、事業費及び財源内容のわかる事業計画を載せておりますので、ご参照を願いたいと存じます。

以上が議案第50号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よつて、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号 松前町職員の再任用に関する条例制定について

◎議案第43号 町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定について

○議長(斉藤勝君) 日程第9 議案第42号 松前町職員の再任用に関する条例制定について、日程第10 議案第43号 町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定について、以上2点を一括議題と致します。

本案は、総務経済常任委員会に審査付託しておりますので、委員長の報告を求めます。総務経済常任委員会委員長川内谷進君。

○3番(川内谷進君) 議案審査報告書の提出について。平成26年6月18日松前町議会第2回定例会において、会期中に審査を要すべき事件として本委員会に付託された議案第42号及び議案第43号の審査を終えたので、会議規則第77条の規定により、別紙のとおり審査報告書を提出致します。

審査の経過、審査年月日、出席委員及び説明員は、記載のとおりであります。

審査の結果、議案第42号、松前町職員の再任用に関する条例制定について及び議案第43号、町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部改正をする条例制定については適正なものと認めたので、議案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(斉藤勝君) 委員長報告がが終わりました。はじめに議案第42号の委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案第42号に対する討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第42号に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(斉藤勝君) 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号の委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案第43号に対する討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第43号に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(斉藤勝君) 起立全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第2号 平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第11 意見書案第2号 平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。3番川内谷進君。

○3番(川内谷進君) 意見書案第2号平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、提出者及び賛成者並びに意見の内容については記載のとおりであります。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第3号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第12 意見書案第3号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書を議題と致します。

提出者の説明を求めます。6番堺繁光君。

○6番(堺繁光君) 意見書案第3号「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書について、提出者、賛成者及び意見の内容については記載のとおりでございます。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第13 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題と致します。

提出者の説明を求めます。7番油野篤君。

○7番(油野篤君) 意見書案第4号地方財政の充実・強化を求める意見書について、提出者、賛成者並びに意見書の内容については記載のとおりです。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第14 意見書案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など

2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を議題と致します。
提出者の説明を求めます。4番椎名力君。

○4番(椎名力君) 意見書案第5号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率の1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について、提出者、賛成者及び意見の内容については記載のとおりです。

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第6号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

○議長(斉藤勝君) 日程第15 意見書案第6号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題と致します。

提出者の説明を求めます。6番堺繁光君。

○6番(堺繁光君) 意見書案第6号道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について、提出者、賛成者並びに意見書の内容については記載のとおりであります。

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(斉藤勝君) 日程第16 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

議会運営委員会委員長から議会運営及び議長の諮問に関する事項について、閉会中所管事務調査をしたい旨の申し出がありましたが、委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定致しました。

◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

○議長(斉藤勝君) 日程第17 閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会を代表して正副議長、議員が出席を要する諸行事、慶弔、会議、陳情等について、議会の承認を得て正副議長、議員を出張させたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りのとおり承認することに決定致しました。

なお、出席議員についてはその都度、議長において指名することに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎閉会宣告

○議長(斉藤勝君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件は全て議了致しました。

これをもって平成26年松前町議会第2回定例会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前10時26分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齊 藤 勝

署名議員 椎 名 力

署名議員 伊 藤 幸 司